令和元年度

東京都年次財務報告書

令和２年９月

東京都

はじめに

都では、平成18年度から、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を導入するとともに、都の財務状況を多面的に明らかにした「東京都年次財務報告書」を作成し、決算の状況などを公表しています。

本報告書では、アカウンタビリティの一層の充実を図る観点から、特に分かりやすさに配慮しつつ、様々な切り口で都の財務情報を示しています。

具体的には、官庁会計から把握できる歳入歳出構造や財政指標に加え、貸借対照表などの財務諸表を作成することで初めて分かる情報を明らかにし、その分析を通じて都財政の健全性が堅持されていることを報告しています。

しかしながら、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、国内外の感染症の動向が内外経済を更に下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動などに鑑みれば、今後の景気動向は不透明な情勢であり、最大限の注視が必要です。

財政環境の先行きを見通すことが困難な中にあっても、都政には、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化や、豪雨災害・大規模地震などの災害への備え、少子高齢化への対応、待機児童の解消や女性活躍支援など、誰もが安心して暮らし、人がいきいきと輝き活躍する社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められます。

こうした施策を着実に実現し、都政がなすべき役割を果たしていくため、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、健全な財政基盤を堅持してまいります。

本報告書により、都政をより身近に感じていただくとともに、都の財政運営に対する理解を深めていただければ幸いです。

目　　次

1　令和元年度　東京都普通会計決算及び各種指標 …… 1
（1）令和元年度普通会計決算の概要 …… 3
（2）新たな公会計手法による分析 …… 15
（3）都財政を考える …… 26

2　令和元年度　東京都全体の財務報告 …… 41
（1）東京都全体財務諸表 …… 42
（2）経営主体別の経営状況 …… 44

（付　　表）
1　令和元年度　東京都普通会計財務諸表 …… 46
（1）普通会計貸借対照表 …… 46
（2）普通会計行政コスト計算書 …… 48
（3）普通会計キャッシュ・フロー計算書 …… 49
（4）普通会計正味財産変動計算書 …… 50
（5）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 …… 50
（6）普通会計引当金附属明細書 …… 51
（7）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 52

2　令和元年度　東京都全体財務諸表 …… 59
（1）東京都全体財務諸表 …… 59
（2）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記 …… 71

（参　考　表）
東京都財政年表（普通会計） …… 78

凡　例

○　計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、「（１）令和元年度普通会計決算の概要」、「（３）都財政を考える」及び「東京都財政年表（普通会計）」については、表示単位未満を四捨五入しています。

○　増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

○　端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

1 令和元年度
東京都普通会計決算及び各種指標

（１）令和元年度普通会計決算の概要

はじめに、令和元年度東京都普通会計決算の結果について報告します。
普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。
その対象となる会計は、一般会計に一部を除く特別会計を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

【１】収支等の状況

- 歳入総額は8兆1,129億円、歳出総額は7兆5,811億円で、形式収支は5,317億円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1,277億円の黒字となりました。
- これは、都税収入が前年度決算対比で増収となったことに加え、基金を戦略的に取り崩したことや、将来を見据え、無駄を無くす取組を徹底したことなどによるものです。
- また、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つである経常収支比率は74.4%となりました。

＜元年度の決算収支等＞　（単位：億円、%）

区　　分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	81,129	78,688	2,441	3.1
歳出総額 (B)	75,811	73,790	2,021	2.7
形式収支 (C=A－B)	5,317	4,897	420	-
繰り越すべき財源 (D)	4,040	3,624	416	-
実質収支 (C－D)	1,277	1,273	4	-
経常収支比率	74.4	77.5	-	-

※　繰り越すべき財源とは、明許繰越、事故繰越及び事業繰越などに伴い翌年度に繰り越すべき財源のことであり、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

【２】主な特徴

＜歳　入＞　　（単位：億円、%）

区　　分	元年度		30年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
都　　税	57,326	70.7	54,625	69.4	2,701	4.9
うち法人二税	21,801	26.9	20,447	26.0	1,354	6.6
地方譲与税	2,715	3.3	2,768	3.5	△　53	△　1.9
国庫支出金	3,548	4.4	3,375	4.3	173	5.1
繰　入　金	4,443	5.5	4,203	5.3	240	5.7
都　　債	1,386	1.7	1,427	1.8	△　42	△　2.9
そ　の　他	11,710	14.4	12,288	15.6	△　578	△　4.7
歳入合計	81,129	100.0	78,688	100.0	2,441	3.1

※　法人二税とは、法人事業税及び法人都民税を指します。

○　都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増収などにより、総額で前年度比4.9%、2,701億円の増となりました。

○　地方譲与税は、地方法人特別譲与税が減少したことなどにより、前年度比1.9%、53億円の減となりました。

○　国庫支出金は、参議院議員選挙の実施に伴う委託金が増加したことなどにより、前年度比5.1%、173億円の増となりました。

○　繰入金は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金など、３つのシティ実現に向けた基金の戦略的な活用により、前年度比5.7%、240億円の増となりました。

○　都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、前年度比2.9%、42億円の減となりました。

○　その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入の減少などに伴い、諸収入が691億円減少したことなどにより、前年度比4.7%、578億円の減となりました。

（参　考）　都の歳入構造の特徴

«都と道府県の歳入構造»

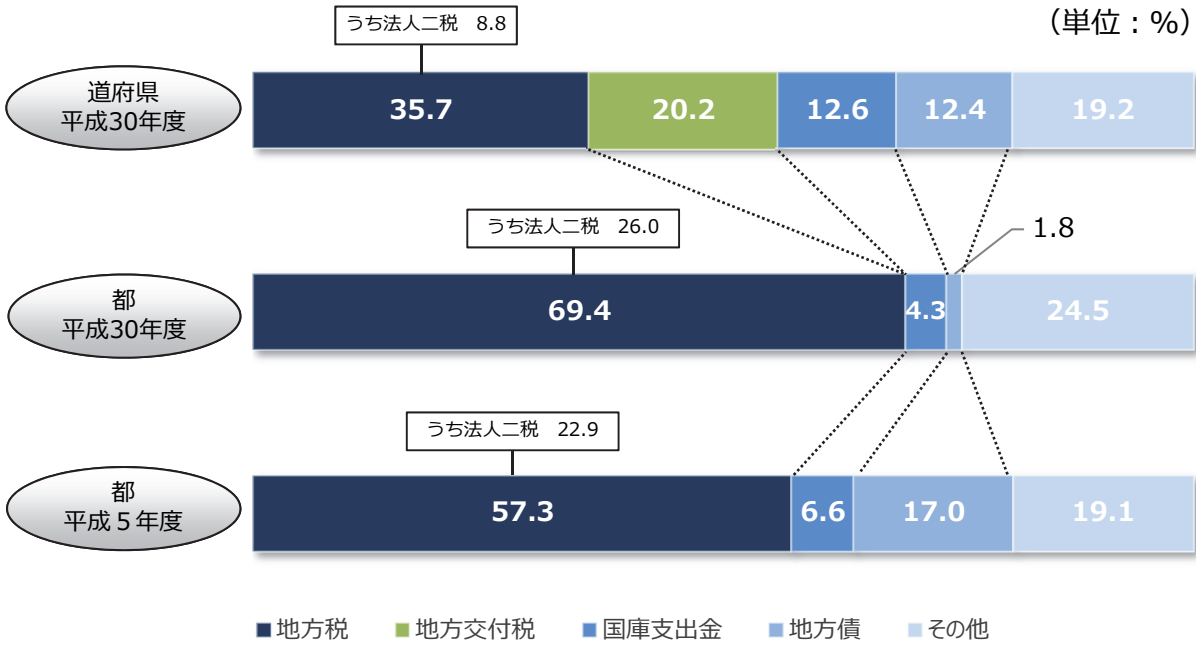

○　都の歳入の約７割は地方税（都税）が占めており、中でも、景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。
　また、都は、都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要があると言えます。

○　一方、歳出規模が平成30年度より前で最大だった５年度と比較すると、30年度は歳入に占める地方債（都債）の割合が低くなっています。

○　都は、バブル経済崩壊後、税収減を補うために基金の活用と併せて都債の大量発行を行いました。その結果、都債残高が急増するとともに、平成10年度には過去最悪の実質収支赤字を計上するなど、未曽有の財政危機に陥りました。

○　その後、財政再建に向けた取組の中で、投資的経費を削減するとともに、都債の発行抑制に努めました。

○　平成30年度の都の歳入に占める地方債の割合は、他の道府県と比べても低い水準となっており、都は、地方債への依存度が低い健全な財政運営を行ってきています。

＜歳　出＞　　（単位：億円、%）

区　分		元年度		30年度		増減額	増減率
		金　額	構成比	金　額	構成比		
一 般 歳 出		52,224	68.9	53,437	72.4	△ 1,213	△ 2.3
	人　件　費	15,321	20.2	15,123	20.5	197	1.3
	投資的経費	11,171	14.7	14,760	20.0	△ 3,589	△ 24.3
	補 助 費 等	15,011	19.8	13,354	18.1	1,657	12.4
	そ　の　他	10,721	14.1	10,200	13.8	521	5.1
公　債　費		4,060	5.4	4,745	6.4	△ 684	△ 14.4
税連動経費等		19,527	25.8	15,608	21.2	3,919	25.1
歳 出 合 計		75,811	100.0	73,790	100.0	2,021	2.7

※　一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び３つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）等を除いた経費です。

○　一般歳出のうち人件費は、前年度比1.3%、197億円の増となりました。これは、給与改定などにより職員給が増加したことや、共済組合負担金が増加したことなどによるものです。

○　一般歳出のうち投資的経費は、築地市場跡地に係る公営企業会計からの所管換経費が皆減したことなどにより、前年度比24.3%、3,589億円の減となりました。

○　一般歳出のうち補助費等は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の共同実施事業に係る経費の増加や幼児教育・保育の無償化等により負担金が増加したことなどにより、前年度比12.4%、1,657億円の増となりました。

○　公債費は、元利償還金が減少したことにより、前年度比14.4%、684億円の減となりました。

○　税連動経費等は、前年度比25.1%、3,919億円の増となりました。これは、特別区財政調整会計への繰出金が311億円増加したほか、社会資本等整備基金に1,800億円、防災街づくり基金に1,000億円積み立てたことなどによるものです。

（参　考）　都の歳出構造の特徴

«都と道府県の歳出構造»

（単位：%）

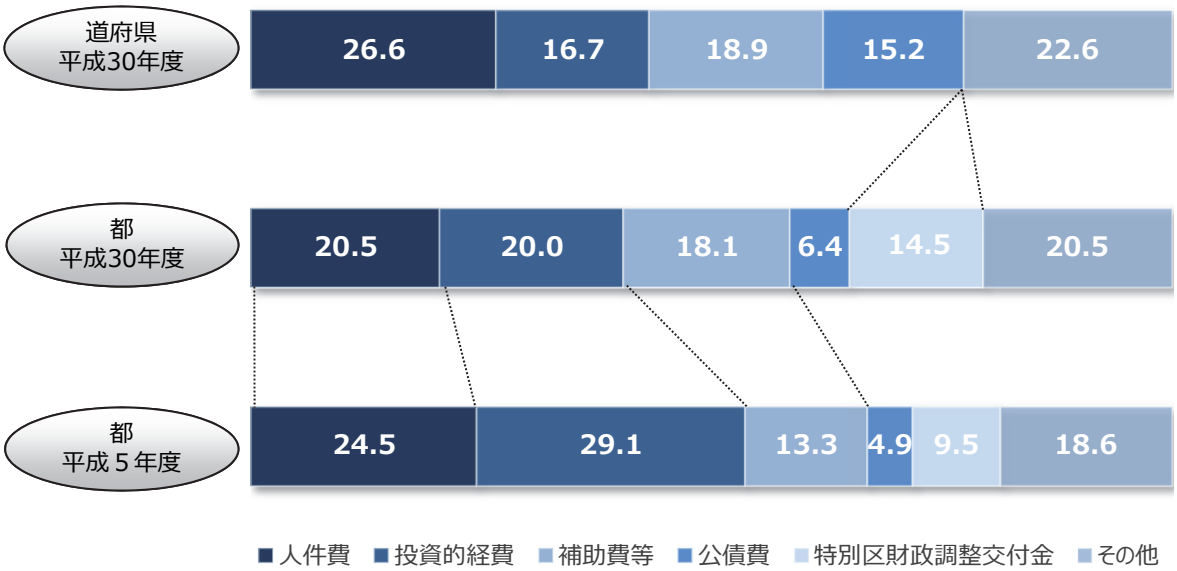

※　特別区財政調整交付金以外の税連動経費は、その他に計上しています。

○　特別区制度の下、都区間の財源配分と特別区相互間の財源調整を行う「特別区財政調整交付金」が計上されていることが、他の道府県にはない都の特徴の一つです。

○　また、平成５年度と30年度を比較すると、歳出に占める人件費及び投資的経費の割合が減少していることが分かります。

○　都は、バブル経済崩壊後に税収が減少する中においても、大規模施設の建設や国の経済対策への対応として、歳出水準を維持したことなどから、財政危機に陥りました。
　その後、国や道府県に先駆けて財政再建に舵を切り、職員定数の削減や事業の重点化などを進め、財政再建達成後には、施策の見直し努力を事業評価の取組として継続しました。こうした努力もあり、平成30年度は５年度と比べ、人件費が約１割、投資的経費が約３割減少しています。

○　一方で、社会保障に係る経費の増加などにより、歳出に占める補助費等の割合は増加しています。

○　このように、都は、内部努力を徹底するとともに、事業評価の取組を通じた施策の見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を進め、都民のニーズに応じ必要な行政サービスを提供しています。

<目的別歳出>　　（単位：億円、%）

区　分	元年度		30年度		増減額	増減率
	金　額	構成比	金　額	構成比		
総　務　費	8,357	11.0	5,032	6.8	3,324	66.1
民　生　費	10,969	14.5	9,799	13.3	1,170	11.9
衛　生　費	2,520	3.3	2,023	2.7	497	24.6
商　工　費	4,449	5.9	3,796	5.1	653	17.2
土　木　費	8,880	11.7	8,895	12.1	△　15	△　0.2
警　察　費	6,427	8.5	6,271	8.5	156	2.5
消　防　費	2,425	3.2	2,318	3.1	107	4.6
教　育　費	12,707	16.8	10,689	14.5	2,018	18.9
公　債　費	4,060	5.4	4,745	6.4	△　684	△　14.4
そ　の　他	15,016	19.8	20,221	27.4	△ 5,205	△　25.7
歳 出 合 計	75,811	100.0	73,790	100.0	2,021	2.7

※　目的別歳出とは、経費をその行政目的に応じて区分したものです。

○　総務費は、社会資本等整備基金や防災街づくり基金への積立などにより、前年度比66.1%、3,324億円の増となりました。

○　民生費は、福祉先進都市実現基金への積立や、児童福祉施設の整備費が増加したことなどにより、前年度比11.9%、1,170億円の増となりました。

○　衛生費は、ゼロエミッション東京推進基金への積立や、環境に配慮した次世代自動車の導入促進事業の拡充などにより、前年度比24.6%、497億円の増となりました。

○　商工費は、国際展示場の整備が進捗したことや、中小企業制度融資の融資目標額引き上げに伴い預託金が増加したことなどにより、前年度比17.2%、653億円の増となりました。

○　教育費は、東京2020大会競技施設の整備などにより、前年度比18.9%、2,018億円の増となりました。

○　その他は、築地市場跡地に係る公営企業会計からの所管換経費が皆減したことなどにより、前年度比25.7%、5,205億円の減となりました。

（参　考）　都の目的別歳出構造の特徴等

«都の目的別歳出構造»

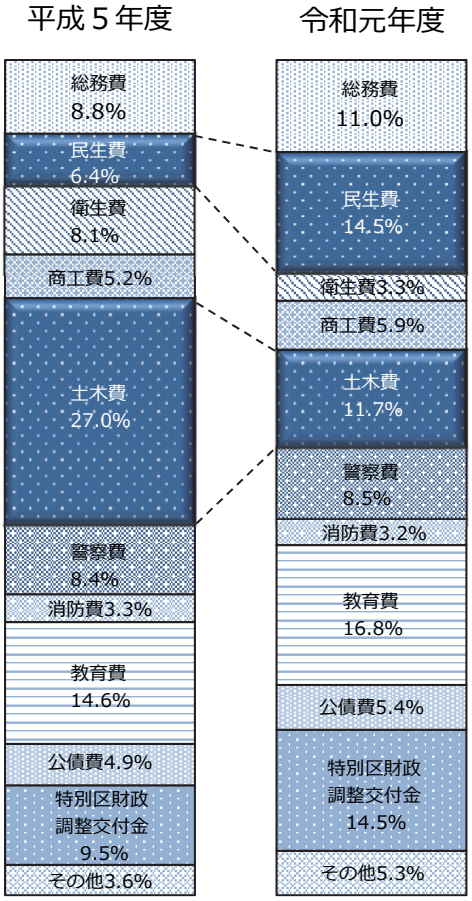

«都民１人当たりの歳出»

区　　分	使いみち	令和元年度	(参考) 平成５年度
総　務　費	企画・総務や区市町村の振興など	60,403円	53,455円
民　生　費	待機児童対策や高齢者福祉など	79,287円	38,599円
衛　生　費	快適な都市環境の実現など	18,215円	49,353円
商　工　費	中小企業支援や観光産業振興など	32,157円	31,673円
土　木　費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	64,187円	164,221円
警　察　費	警察活動など	46,455円	51,076円
消　防　費	消防活動など	17,531円	20,250円
教　育　費	学校教育や東京2020大会の開催準備など	91,849円	88,547円
公　債　費	都債の償還や利子の支払いなど	29,348円	30,041円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	79,453円	57,906円
そ　の　他	税に連動した区市町村への交付金など	29,085円	21,997円
合　　計		547,969円	607,118円

※　令和元年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における令和２年１月１日現在です。
※　平成５年度の都内総人口は、「住民基本台帳人口」における平成６年３月31日現在です。

○　平成５年度と令和元年度を比較すると、歳出に占める民生費の割合が増加し、土木費の割合が減少していることが分かります。

○　民生費の増加は、少子高齢化の進行を背景として、児童や高齢者のための施策に係る経費が増加したことなどによるものです。

○　一方、土木費は、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、その割合が大きく減少しています。

○　また、令和元年度決算の歳出７兆5,811億円を、都民１人当たりの歳出に置き換えました。民生費や教育費の歳出額が、他の区分と比較して大きくなっています。

○　このように、時代とともに変化する都民のニーズを的確に把握し、限られた都税収入などの財源を必要な施策に対し適切に配分しています。

【３】財政指標等

①　経常収支比率

- ➢　経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経費に、地方税などがどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を測定する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。
- ➢　令和元年度における経常収支比率は、前年度の77.5%から3.1ポイント改善し、74.4%となりました。
- ➢　これは、公債費の元利償還金が減少したことや、都税収入が増加したことなどによるものです。
- ➢　都道府県の平均値は、近年100%を超えており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

※　経常収支比率（%）＝ 経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100

経常収支比率の推移

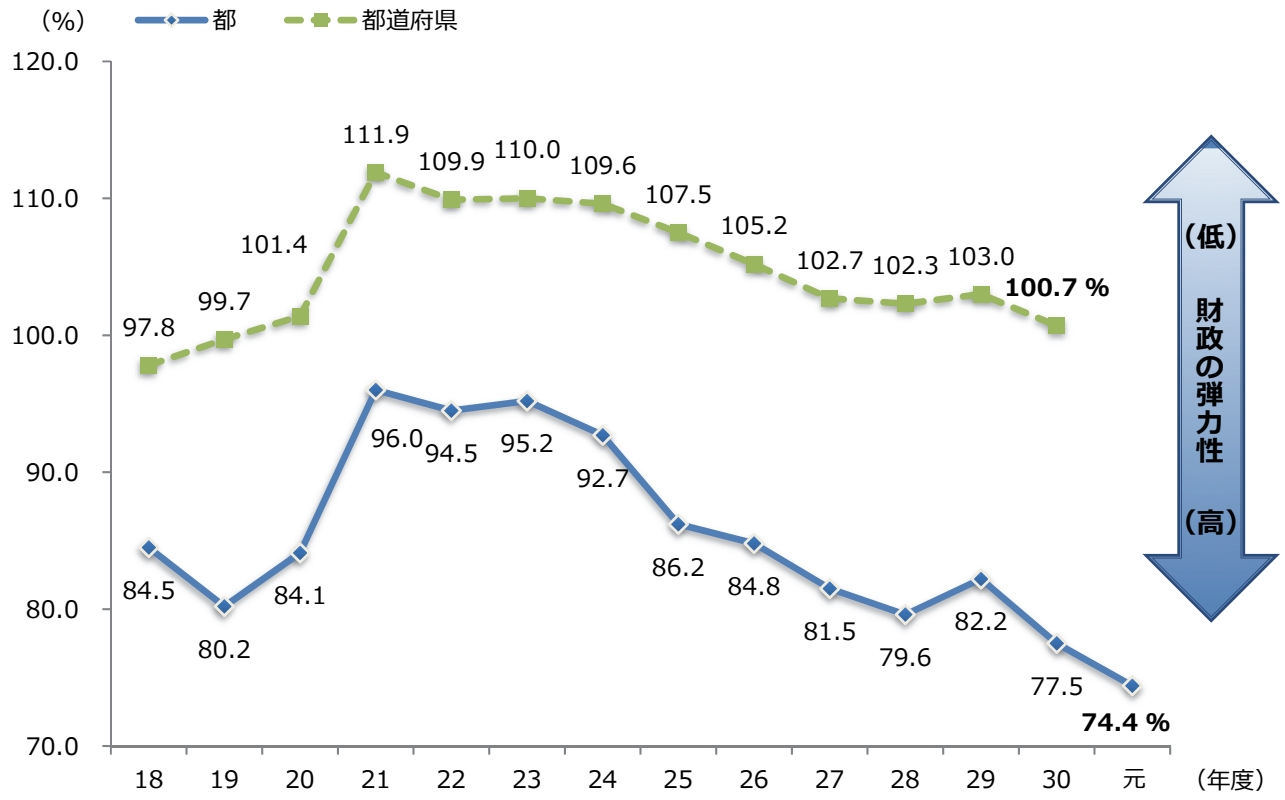

※　都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成19～30年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものです。

② 義務的経費

- 義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、支出が義務付けられている人件費、扶助費及び公債費のことで、歳出に占める義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性が高いと言えます。
- 令和元年度における義務的経費は、前年度比2.1%、441億円の減の２兆792億円となりました。
- これは、公債費の元利償還金が減少したことによるものです。
- また、歳出に占める義務的経費の割合は、近年、概ね減少傾向にありますが、これは、内部努力や施策の見直しなどの不断の自己改革を進めてきたことや、将来負担を考慮した発行抑制など、都債を適切に活用してきたことなどによるものです。
- 道府県の割合は、近年約45%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

義務的経費及び歳出に占める割合の推移

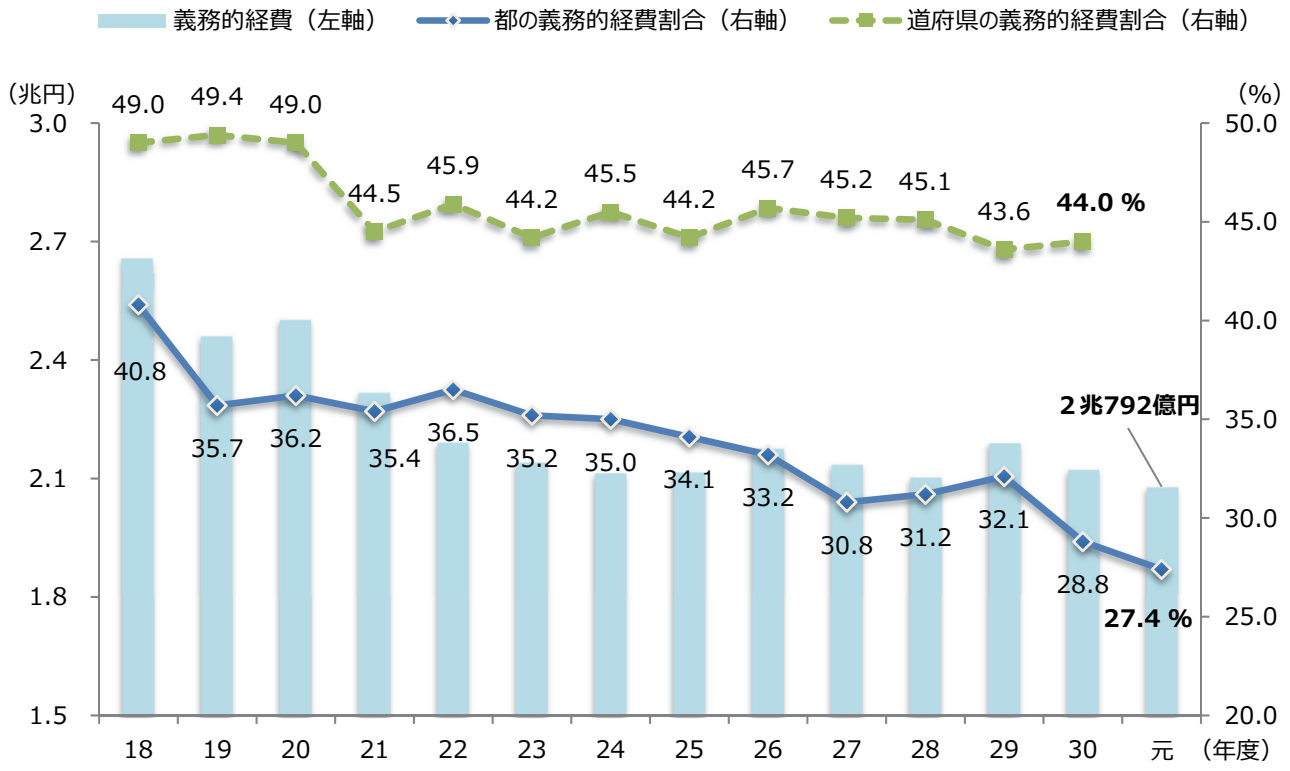

③　公債費負担比率

- ➢　公債費負担比率は、地方債の償還に、一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを示しています。
- ➢　令和元年度の公債費負担比率は、前年度の6.8%から1.2ポイント改善し、5.6%となりました。
- ➢　これは、公債費の元利償還金が減少したことや、都税収入が増加したことなどによるものです。
- ➢　都道府県の平均値は、近年約19%程度で推移しており、都は財政の弾力性が高い状況にあります。

※　公債費負担比率（%）＝ 公債費充当一般財源等÷一般財源等総額×100

公債費負担比率の推移

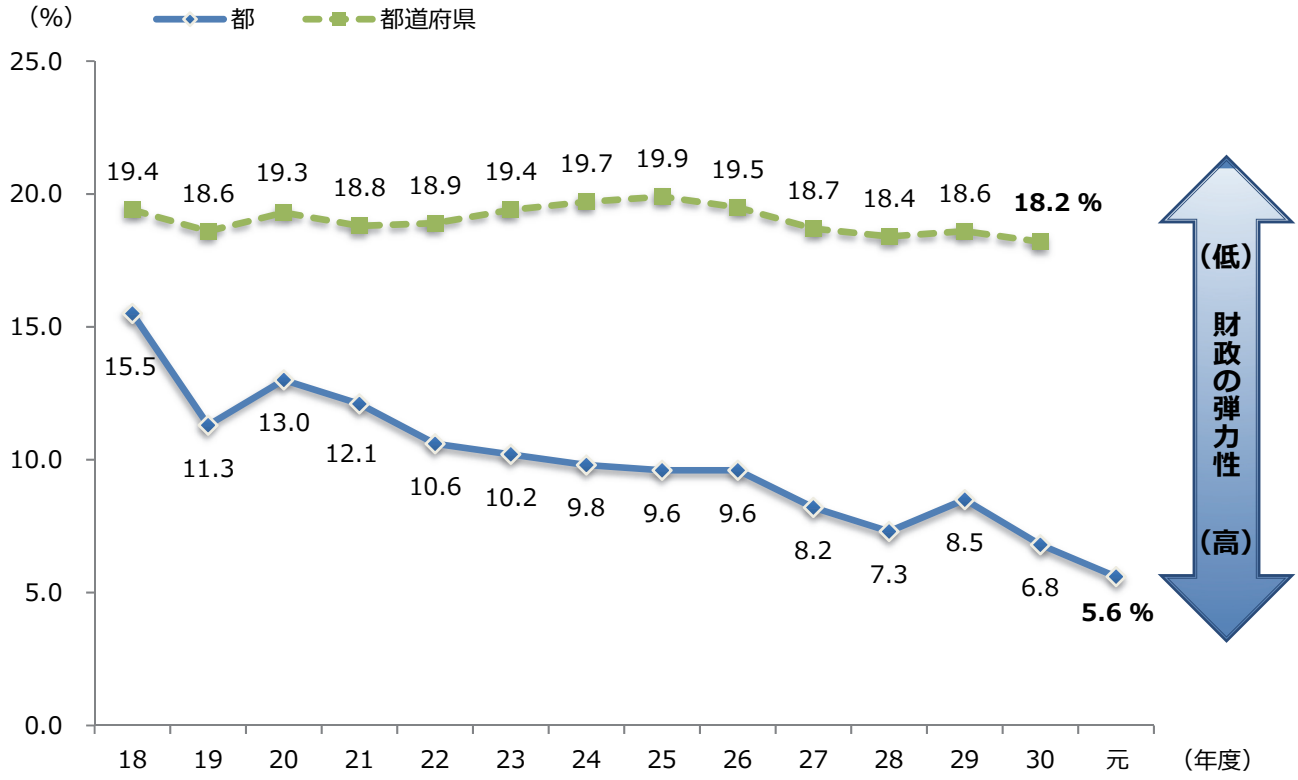

※　都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

④　都債現在高等

- ➢　令和元年度末の都債現在高（普通会計債）は、前年度比5.1%、2,077億円の減の3兆8,317億円となりました。
- ➢　都債発行額は、リーマンショックによる都税収入の減収への対応や、東日本大震災への対応により、一時的に増加したものの、それ以降は減少傾向にあり、都債現在高も減少が続いています。
- ➢　引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

都債現在高及び発行額の推移

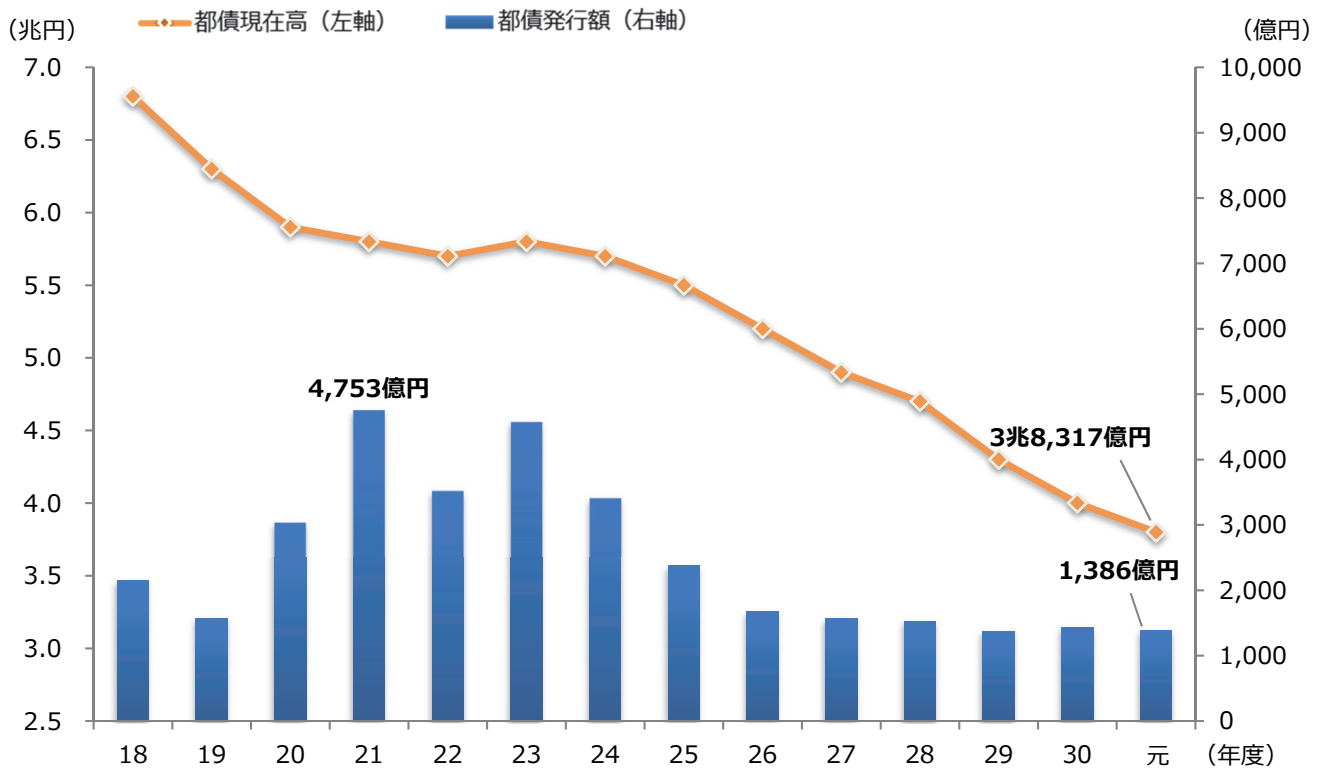

※　普通会計決算における都債現在高は、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金積立額などを除いたものです。
　そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

【４】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、一部の自治体における深刻な財政悪化などを背景に、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための仕組みとして制定されました。

同法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標となっています。

同法により、地方公共団体は毎年度比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表などを行うことが義務付けられています。

令和元年度決算に基づき算定した都の比率は、以下のとおりです。

健全化判断比率
財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称。
各指標は標準財政規模に対する割合で算出されます。

実質赤字比率
（実質赤字額［一般会計等］の割合）
早期健全化基準 5.55% 財政再生基準 8.59%

―
（実質赤字比率はありません）

連結実質赤字比率
（実質赤字額［全会計ベース］の割合）
早期健全化基準 10.55% 財政再生基準 18.59%

―
（連結実質赤字比率はありません）

実質公債費比率
(地方債償還に要する一般財源等の割合[3か年平均])
早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%

30年度	元年度
1.5%	1.5%

将来負担比率
（一般会計等で見込まれる将来負担の割合）
早期健全化基準 400% 財政再生基準 －

30年度	元年度
22.7%	23.6%

資金不足比率
公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標。
公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
経営健全化基準 20%

全会計において　―
（資金不足比率はありません）

※　資金不足比率の対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全 12 会計です。

※　1　標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すものです。
　　2　各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

（２）新たな公会計手法による分析

【１】財務諸表の概要

➢　都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の４つの表があります。都は営利を目的としないことから、民間企業が作成する「損益計算書」に当たるものを「行政コスト計算書」、「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。
　財務諸表に現れた令和元年度の都財政の状況は以下のとおりです。

➢　貸借対照表により都の資産と負債の状況を見ると、令和元年度末現在の資産は35兆1,882億円（前年度末比6,256億円の増）、負債は６兆５,108億円（前年度末比2,258億円の減）となりました。資産のうち、基金残高は４兆4,746億円（前年度末比833億円の増）、負債のうち、都債残高は５兆4,142億円（前年度末比2,532億円の減）となりました。資産に対する負債の割合は18.5%（前年度末比1.0ポイントの減）となっています。

➢　行政コスト計算書においては、当期収支差額は7,200億円（前年度比6,198億円の増）となり、引き続き収入が費用を上回っています。

➢　キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額は9,469億円の収入超過、社会資本整備等投資活動収支差額は6,968億円の支出超過、財務活動収支差額は2,081億円の支出超過となりました。行政サービス活動収支差額、社会資本整備等投資活動収支差額、財務活動収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は、5,317億円の収入超過となっています。

➢　正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展などに伴って正味財産が8,515億円増加しています。

➢　このようなことから、都財政の健全性は維持されていると言えます。

【２】財務諸表の関係

官庁会計（単式簿記・現金主義）

【普通会計決算】

・ 当期の歳入歳出を現金ベースで把握し、歳出について、目的別及び性質別に分類

行政活動を行政目的や性質ごとに把握可能

歳入	
都税	
国庫支出金	
諸収入	
都債	
その他	
歳出	
＜目的別＞	＜性質別＞
民生費	人件費
商工費	物件費
土木費	補助費等
教育費	普通建設事業費
その他	その他
形式収支（歳入－歳出）	

歳入歳出を３区分に分解

一致（＝現金主義）

○ 資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報までは把握できない

新 公 会 計

【キャッシュ・フロー計算書】

・ 資金の流れを、経常的な行政サービスを表す「行政サービス活動」、固定資産の形成や基金などの増減を表す「社会資本整備等投資活動」、公債の発行や借入金による財源の調達と公債などの償還を表す「財務活動」に区分し、それぞれの収支を明らかにするもの

どのような要因でキャッシュが増減しているかが把握可能に

行政サービス活動
収入合計
税収等
その他
支出合計
行政支出
その他
行政サービス活動収支差額
社会資本整備等投資活動 ◆
収入合計
基金繰入金
その他
支出合計
社会資本整備支出
その他
社会資本整備等投資活動収支差額
行政活動キャッシュ・フロー収支差額
財務活動 ◆
財務活動収入
財務活動支出
財務活動収支差額
収支差額合計
前年度からの繰越金
形式収支

（複式簿記・発生主義）

【行政コスト計算書】

・　発生主義により、一会計期間における「費用」を認識し、「収入」とどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを明らかにするもの

・　減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用計上

【貸借対照表】

・　バランスシートとも呼ばれ、「資産」・「負債」・「正味財産」の部に区分し、道路、橋梁などのインフラ資産や基金・都債残高など、ストック情報を明らかにするもの

現金主義では把握されないコスト情報が把握可能に

資産と負債の両面からストック情報が把握可能に

現金支出を伴わないコストも計上

資産の増減に反映

負債の増減に反映

通常収支の部
行政収支の部
行政収入
地方税
国庫支出金
その他
行政費用
給与関係費
減価償却費
退職給与引当金繰入額
その他
金融収支の部
金融収入
金融費用
公債費（利子）
その他
通常収支差額
特別収支の部
特別収入
特別費用
当期収支差額 ◆

資産の部	負債の部
流動資産 現金預金 基金積立金 その他	流動負債 都債 その他
固定資産 行政財産 **インフラ資産** 投資その他の資産 基金積立金 その他	固定負債 都債 **退職給与引当金** その他
	正味財産の部
資産の部合計	負債及び正味財産の部合計

当期の正味財産の増減に反映

【正味財産変動計算書】

前期末残高
当期変動額 当期収支差額 その他
当期末残高 ◆

・　貸借対照表の正味財産の部の項目の、前年度からの変動状況を明らかにするもの

○　資産などのストック情報や、発生主義によるコスト情報の把握により、**官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化とアカウンタビリティの充実が可能となる**

【３】貸借対照表

➢　貸借対照表は、３月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態（資産、負債及び正味財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

➢　バランスシート（Ｂ／Ｓ）とも呼ばれ、土地・建物など資産の部の金額が、都債や借入金など負債の部と正味財産の部との合計金額と同じになります。

<貸借対照表のポイント>

○　資産の部は、都がどれくらいの資産を保有しているかを示しています。図１のとおり、都庁舎など公用又は公共用に供する行政財産と、道路などのインフラ資産が、都全体の資産の約６割を占めています。また、資産の１割以上を占める基金積立金は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしており、令和元年度末において、前年度末比833億円の増加となりました。

○　負債の部は、都債、未払金、借入金など、将来世代に残されている負担がどの程度かを示しています。図２のとおり、負債の８割以上を占めている都債は、令和元年度末において、前年度末比2,532億円の減少となりました。

【図１】資産の部の内訳

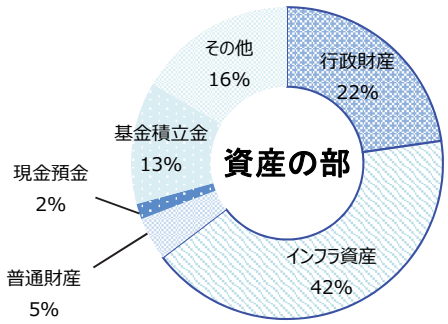

行政財産とインフラ資産で**約６割**

【図２】負債の部の内訳

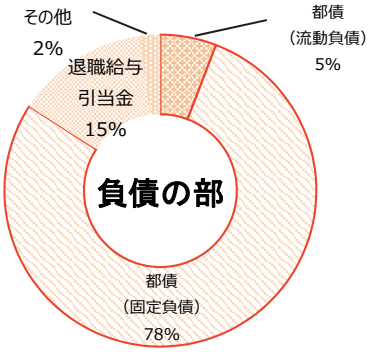

都債（流動負債＋固定負債）で**約８割**

○　図３のとおり、新たな公会計制度を導入した平成18年度末と令和元年度末の資産に対する負債の割合を比較すると、12.3ポイントの減となりました。平成18年度末以降、資産に対する負債の割合は、概ね減少傾向にあり、これは、将来の負担を増やさずに、資産を形成していることを示しています。

【図３】資産に対する負債の割合（※）の推移

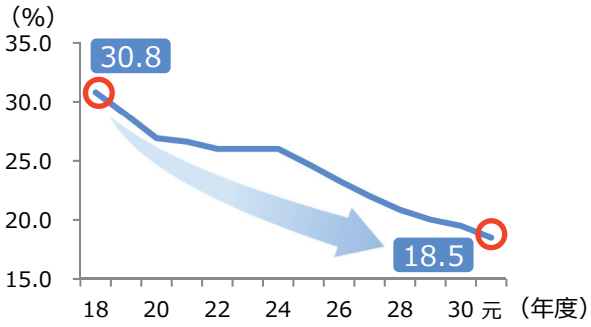

※　負債の部合計／資産の部合計×100で算出しています。

○　正味財産の部は、貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。令和元年度末においては、行政財産の形成や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還が進められたため、前年度末比8,515億円の増加となりました。

＜貸借対照表＞ (単位：億円、%)

科　　目		元年度	30年度	増減額	増減率
資産の部					
Ⅰ　流動資産		19,328	18,660	667	3.6
現金預金		5,539	5,111	427	8.4
収入未済		671	632	39	6.2
不納欠損引当金	①	△ 80	△ 83	3	△ 3.6
基金積立金	②	12,150	11,879	271	2.3
その他		1,046	1,120	△ 73	△ 6.5
Ⅱ　固定資産		332,554	326,966	5,588	1.7
行政財産		79,982	77,513	2,468	3.2
普通財産		15,977	14,629	1,348	9.2
インフラ資産	③	147,542	146,529	1,012	0.7
基金積立金	②	32,595	32,033	562	1.8
その他		56,456	56,259	196	0.3
資産の部合計		351,882	345,626	6,256	1.8
負債の部					
Ⅰ　流動負債		4,481	5,078	△ 596	△ 11.7
都債	④	3,267	3,922	△ 655	△ 16.7
賞与引当金		1,152	1,116	35	3.1
その他		62	39	23	59.0
Ⅱ　固定負債		60,626	62,288	△ 1,661	△ 2.7
都債	④	50,874	52,752	△ 1,877	△ 3.6
退職給与引当金		9,474	9,215	258	2.8
その他		277	320	△ 42	△ 13.1
負債の部合計		65,108	67,367	△ 2,258	△ 3.4
正味財産の部合計	⑤	286,774	278,259	8,515	3.1
負債及び正味財産の部合計		351,882	345,626	6,256	1.8

資産の部

① **＜不納欠損引当金＞**
使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。

② **＜基金積立金＞**
年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。
※　財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。

③ **＜インフラ資産＞**
道路や橋梁などの金額を計上しています。

負債の部

④ **＜都債＞**
都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。
※　翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。

正味財産の部

⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

【４】行政コスト計算書

➢　行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。

➢　行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。

<行政コスト計算書のポイント>

○　行政コスト計算書には、現金の支出を伴わないコストも費用として計上されます。官庁会計では把握されない費用を、発生主義の行政コスト計算書に計上することで、コスト情報を把握することが可能となります。

～現金の支出を伴わないコストの例～

・　官庁会計では、公共施設などに要する費用については、最初にかかる建設費と毎年度の維持費が把握されるだけでした。一方、発生主義の考え方では、建物などの資産価値は時間の経過とともに減っていくことに着目し、毎年度の減少分を耐用年数に応じて減価償却費として計上します。

・　人件費に係る発生主義の主なコストとして、退職給与引当金繰入額があります。これは、退職金の支払いは何年か後であっても、将来の退職金の増加分は今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上していくものです。

　なお、図４のとおり、行政サービスの効率性などを見るため、人件費がコストに占める割合を見てみると、平成18年度以降、概ね減少傾向にあります。

【図４】人件費コスト比率（※）の推移

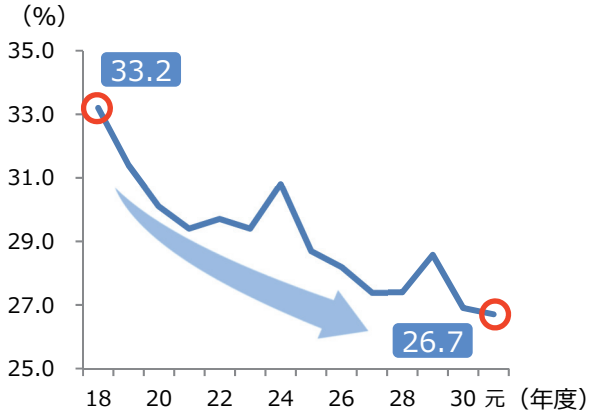

※１（給与関係費＋退職給与引当金繰入額＋賞与引当金繰入額）／（行政費用＋金融費用）×100で算出しています。
※２　平成24年度から、賞与引当金の計上を開始するとともに、当該金額を賞与引当金繰入額として計上しました（平成24年度はその他引当金繰入額として計上）。
※３　平成29年度から、退職給与引当金及び賞与引当金の見直し（東京都会計基準改正）による影響額を含みます。

○　令和元年度における当期収支差額は、収入が費用を上回り7,200億円となりました。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

＜行政コスト計算書＞　　(単位：億円、%)

科　　目	元年度	30年度	増減額	増減率
通常収支の部				
Ⅰ　行政収支の部				
行政収入	66,839	63,523	3,315	5.2
地方税	57,395	54,638	2,757	5.0
国庫支出金	2,932	2,689	242	9.0
使用料及手数料	1,495	1,509	△ 14	△ 0.9
その他	5,016	4,686	330	7.0
行政費用	59,219	55,815	3,404	6.1
税連動経費	14,360	14,218	142	1.0
給与関係費	13,667	13,482	184	1.4
補助費等	13,316	11,316	2,000	17.7
投資的経費	4,625	4,657	△ 32	△ 0.7
減価償却費 ①	2,019	1,982	37	1.9
不納欠損引当金繰入額	50	72	△ 21	△ 29.2
賞与引当金繰入額	1,152	1,116	35	3.1
退職給与引当金繰入額 ②	1,156	596	559	93.8
その他	8,871	8,371	499	6.0
Ⅱ　金融収支の部				
金融収入	138	140	△ 1	△ 0.7
金融費用	597	661	△ 63	△ 9.5
公債費（利子） ③	580	645	△ 65	△ 10.1
その他	17	15	1	6.7
通常収支差額	7,160	7,186	△ 26	-
特別収支の部				
特別収入	1,489	802	687	85.7
特別費用	1,449	6,986	△ 5,537	△ 79.3
当期収支差額 ④	7,200	1,002	6,198	-

※　投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部

① **＜減価償却費＞**
官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。

② **＜退職給与引当金繰入額＞**
官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度に帰属するコストとして把握し、費用計上しています。

金融収支の部

③ **＜公債費（利子）＞**
都債の支払利息を計上しています。

当期収支差額

④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。
当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

【５】キャッシュ・フロー計算書

➢　キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

➢　行政サービス活動収支差額は経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を、社会資本整備等投資活動収支差額は固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しており、この２つを合わせて行政活動キャッシュ・フロー収支差額としています。

➢　なお、この収支差額に財務活動収支差額を加えたものと前年度からの繰越金とを合わせた金額が、官庁会計による形式収支（１ページ参照）となります。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものと言えます。

<キャッシュ・フロー計算書のポイント>

○　令和元年度の行政サービス活動収支差額は、9,469億円の収入超過（前年度は9,117億円の収入超過）となり、収入超過の額は前年度末比352億円の増加となりました。これは、税収等の増などにより、収入が3,010億円増加したことなどによるものです。

○　令和元年度の社会資本整備等投資活動収支差額は、6,968億円の支出超過（前年度は6,322億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度末比645億円の増加となりました。これは、収入において基金繰入金が234億円増加した一方、支出において基金積立金が3,795億円増加したことなどによるものです。

○　令和元年度の財務活動収支差額は、2,081億円の支出超過（前年度は2,666億円の支出超過）となり、支出超過の額は前年度末比584億円の減少となりました。これは、都債発行による収入が41億円減少した一方、過去の都債の償還に当たる公債費（元金）の支出が620億円減少したことなどによるものです。

○　社会資本整備等投資活動収支差額及び財務活動収支差額に、行政サービス活動収支差額9,469億円及び前年度からの繰越金4,897億円を合わせた金額である形式収支はプラスとなっています。形式収支5,317億円は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

<キャッシュ・フロー計算書>　　(単位：億円、%)

科　　目	元年度	30年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	66,659	63,648	3,010	4.7
税収等	60,219	57,453	2,765	4.8
その他	6,440	6,194	245	4.0
支出合計	57,189	54,531	2,658	4.9
税連動経費	14,360	14,218	142	1.0
行政支出	42,217	39,644	2,573	6.5
その他	612	668	△ 56	△ 8.4
行政サービス活動収支差額	9,469	9,117	352	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	8,167	8,834	△ 667	△ 7.6
基金繰入金	4,417	4,183	234	5.6
その他	3,750	4,651	△ 901	△ 19.4
支出合計	15,135	15,157	△ 21	△ 0.1
社会資本整備支出	5,547	9,572	△ 4,025	△ 42.0
基金積立金	5,710	1,915	3,795	198.2
その他	3,877	3,669	208	5.7
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,968	△ 6,322	△ 645	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	2,501	2,794	△ 293	-
財務活動 ④				
財務活動収入	1,404	1,435	△ 31	△ 2.2
都債	1,385	1,427	△ 41	△ 2.9
その他	18	8	10	125.0
財務活動支出	3,485	4,101	△ 615	△ 15.0
公債費（元金）	3,462	4,083	△ 620	△ 15.2
その他	22	17	5	29.4
財務活動収支差額	△ 2,081	△ 2,666	584	-
収支差額合計	419	128	291	-
前年度からの繰越金	4,897	4,768	128	-
形式収支 ⑤	5,317	4,897	419	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。

【６】正味財産変動計算書

➢　正味財産変動計算書は、一会計期間における貸借対照表の資産・負債の差額を示している正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。

➢　なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書のポイント＞

○　都は東京都会計基準委員会の審議を経て、平成19年に東京都会計基準を改正し、従来の貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書に加えて、「正味財産変動計算書」を作成し、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにしています。

○　正味財産変動計算書の項目のうち、「開始残高相当」は、平成18年度に都が貸借対照表の作成を開始した時点における資産状況を示しており、この数値は、次年度以降も変わりません。また、「国庫支出金」は、国庫支出金のうち社会資本の整備などに使われる支出に充当されるものです。そのほか、無償で受け入れた資産を計上する「受贈財産評価額」、事業の移管等に伴い都の資産を区市町村等に譲与した場合に控除する「区市町村等移管相当額」などがあります。

○　令和元年度末における正味財産は、28兆6,774億円（前年度末27兆8,259億円）であり、前年度末比8,515億円の増加となりました。これは当期収支差額や公営企業会計からの所管換による受贈財産評価額の増などによるものです。

＜正味財産変動計算書＞

各項目を表示

正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦にその一年度間の変動要因を表で示したものです。

正味財産の部の変動要因を表示

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	14,365	1,009	3,605	△ 1,535	△ 292	70,887	278,259
当期変動額	-	609	35	732	△ 62	△ 1	7,200	8,515
固定資産等の増減	-	609	35	732	△ 62	803	-	2,118
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 96	-	△ 96
その他内部取引	-	-	-	-	-	△ 707	-	△ 707
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	7,200	7,200
当期末残高	190,218	14,975	1,044	4,338	△ 1,598	△ 293	78,088	286,774

（３）都財政を考える

➢　これまで、官庁会計や財務諸表の分析を通じて都の令和元年度の財政状況について見てきました。

➢　ここでは、現在の財政状況を分析するとともに、都財政を取り巻く環境の変化に応じた今後の財政運営について考えていきます。

第一章　令和元年度の財政状況等

○　令和元年度決算における実質収支は、1,277億円の黒字となりました。
○　これは、堅調な都税収入に加え、計画的に積み立ててきた基金を戦略的に活用したことや、将来を見据えて無駄を無くす取組を徹底してきたことなどによるものです。

○　近年は、好調な税収に支えられ実質収支は黒字基調となっていますが、元来、都税収入は景気動向の影響を受けやすい不安定な構造にあり、バブル経済の崩壊やリーマンショックなどの経済危機の際には大幅な減収に見舞われました（図１）。
○　加えて、都は、普通交付税の不交付団体であることから、他の自治体以上に税収変動リスクに備えた財政運営が不可欠です。

【図１】実質収支･行政活動支出･都税収入の推移

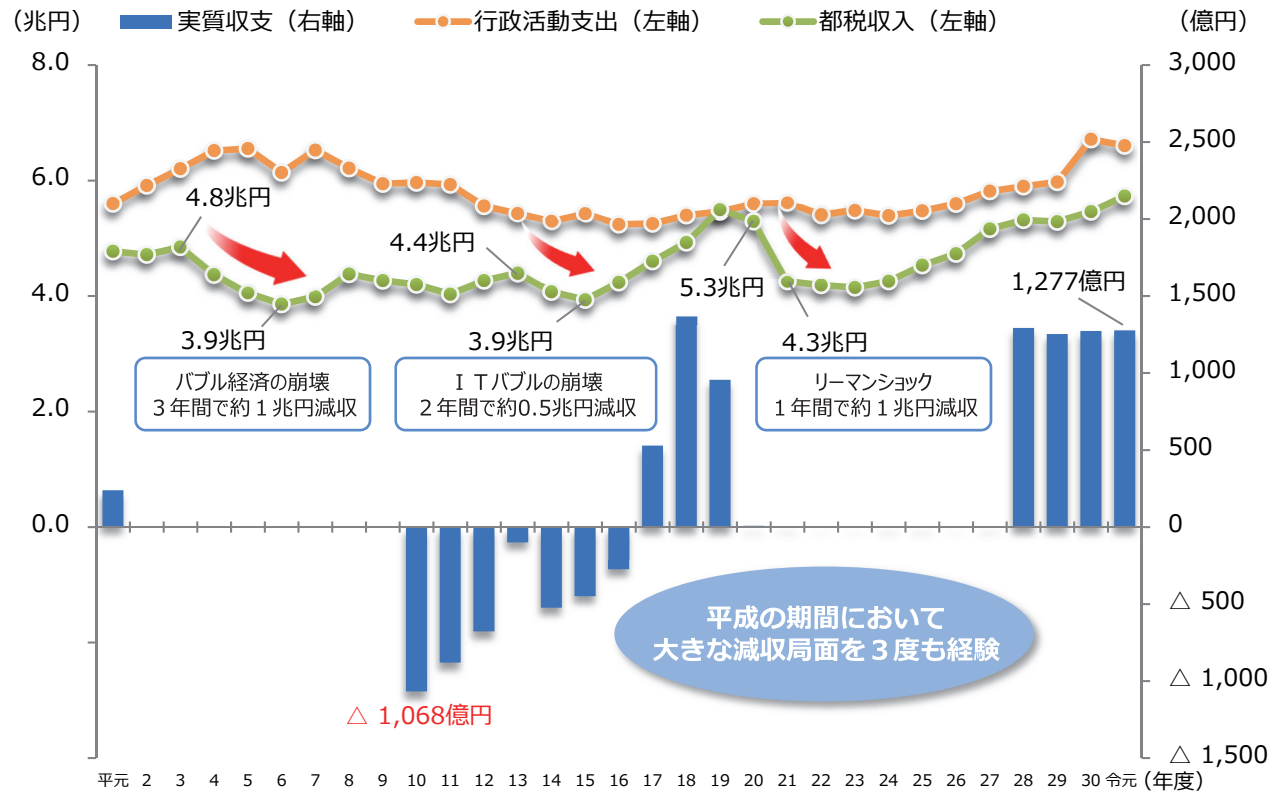

※　実質収支は、形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越などのために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
※　行政活動支出とは、歳出総額から基金への積立金及び公債費を除いた、その年度の行政サービスに係る経費を示しています。

○　そして、現在直面している新型コロナウイルス感染症は、令和２年１月から日本国内でも感染事例が発生し、その後の感染拡大によって経済活動や都民生活に深刻な影響をもたらしており、様々な対策が必要となる中、都財政への影響は予断を許さない状況となっています。

○　こうした状況を踏まえ、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済社会活動との両立を図るための施策など、都が直面する喫緊の課題などに継続的に対応することを見据え、まずは本章で、令和元年度時点の決算分析を通じて都財政の対応力を検証します。

○　検証に当たっては、貸借対照表に計上される都のストック情報の中から、財源の年度間調整機能を有し、安定的な財政運営に必要不可欠な基金積立金と都債に着目して分析します（図２）。

○　また、財政構造の弾力性という観点から、義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源をどの程度確保できているかを示す経常収支比率も踏まえ、財政状況を考察していきます。

【図２】財政状況の分析における着眼点

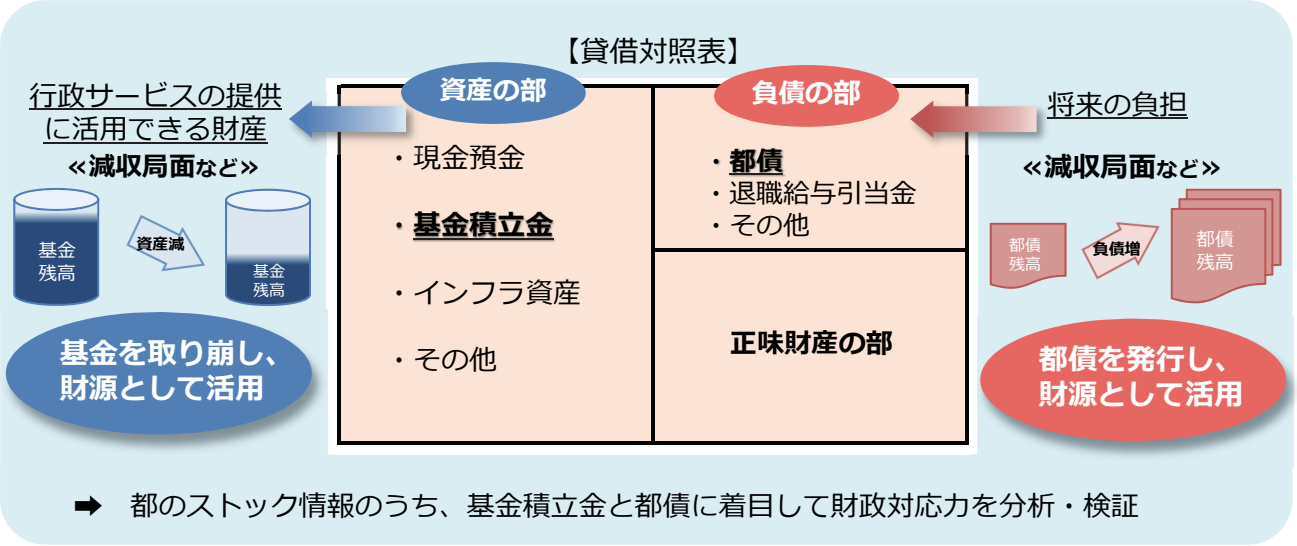

基金残高

○　基金は、地方自治体が条例の定めるところにより、特定の目的のために予め資金を積み立てておくものです。
○　都では、財源の年度間調整を図る財政調整基金や、東京2020大会の開催準備、３つのシティの実現に向けた施策に充当するための基金などの特定目的基金を、それぞれの目的に応じて設置しています。

○　財政調整基金の年度間における財源調整機能は、都税収入が不安定な都の財政運営にとって大きな役割を果たしています。
○　これまでも、リーマンショックなど大幅な減収局面において財源として活用することにより、安定的に行政サービスを提供してきました。
○　平成９年度にはほぼ枯渇した基金残高は、財政再建期の積立やリーマンショックから回復した後の継続的な積立により、令和元年度末時点における残高は過去最大の9,345億円となりました。
○　しかし、令和２年２月から切れ目なく実施してきた新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の主な財源として積極的に活用したことから、令和２年度９月補正予算（案）までを反映した予算ベースの年度末残高見込みは1,741億円となっています。

○　財政調整基金に加え、３つのシティ実現に向けた基金などを含む令和２年度末の予算ベースの基金残高は、財政再建期を上回る水準となっています（図３）。
○　新型コロナウイルス感染症への対策に適切に対応していくとともに、今後も災害への備えやゼロエミッション東京の実現に向けた施策などを着実に推進していくためにも、各基金を計画的に活用していきます。

【図３】基金残高の推移

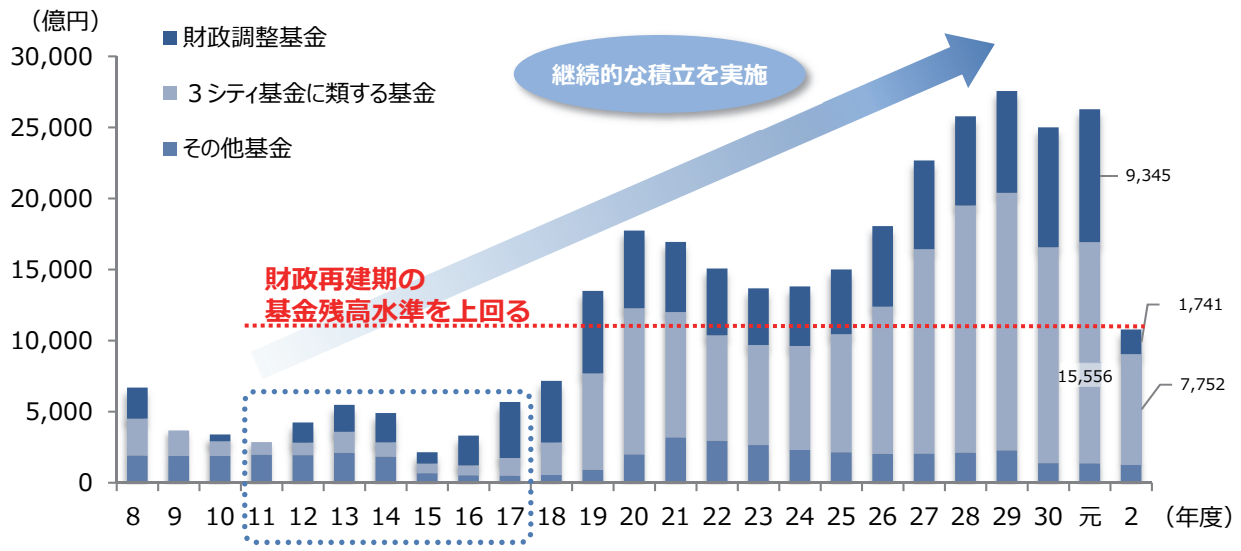

※　令和２年度の財政調整基金残高には、令和元年度決算剰余金の義務積立額702億円を含みます。
※　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

都債残高

○　都債は、都が資金調達に伴って負担する債務で、その償還が一会計年度を超えて行われるものです。

○　バブル経済の崩壊後、景気低迷が長引く中、都は、国の累次にわたる経済対策に呼応する形で都債を大量に発行し、高い歳出水準を維持したため、平成13年度には都債残高が7.6兆円まで膨らみました。

○　しかし、その後税収が堅調な時期において、都債の新規発行や借換えを抑制したことにより、令和元年度末時点の都債残高は4.8兆円まで圧縮され、ピーク時と比べると約４割減少しています（図４）。

○　また、公債費の元利償還金も減少しており、地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す公債費負担比率も低い水準を維持しています（図５）。

○　このように都は、将来の減収局面などに備え、都債を追加発行する体力を着実に蓄えてきました。

【図４】都債新規発行額･元金償還額･都債残高の推移

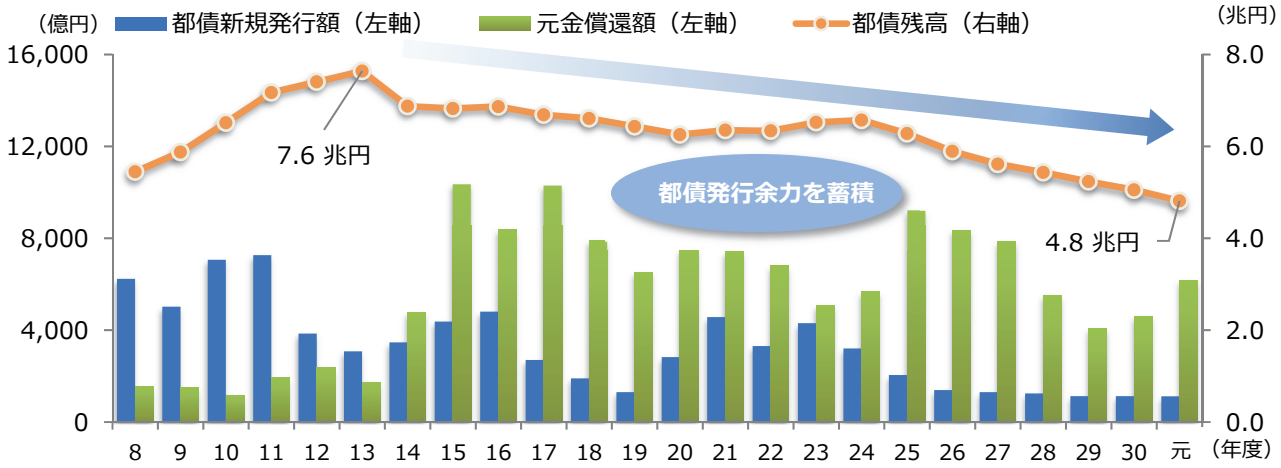

※　一般会計ベースの数値です。

【図５】公債費負担比率の推移

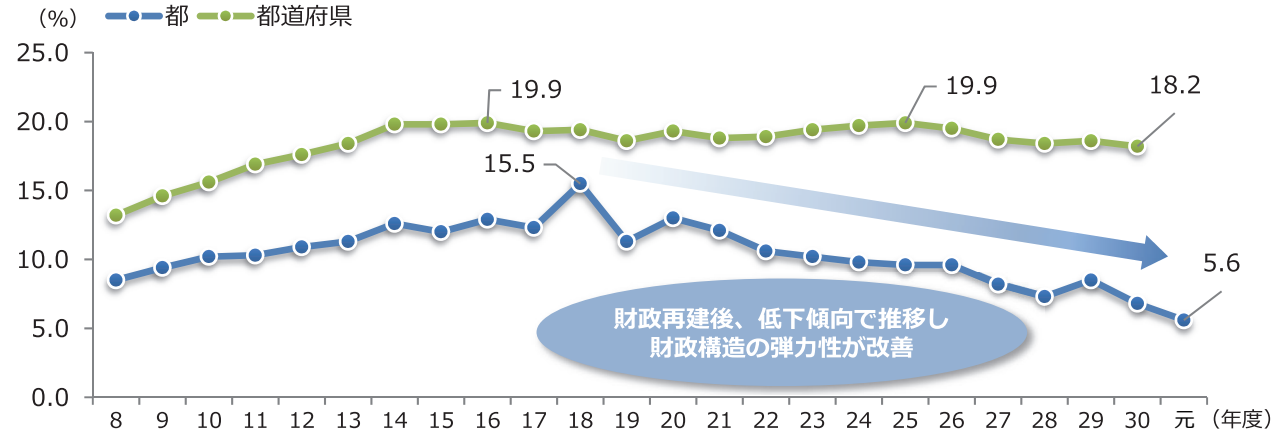

※　都道府県の比率は一部事務組合等を除く加重平均です。

経常収支比率

○　経常収支比率とは、人件費や、各種法令に基づいて実施する給付等に係る経費である扶助費、地方債の元利償還等に要する経費である公債費など、容易に削減することが困難な経費に、地方税などがどの程度充当されているかを示すことで、財政構造の弾力性を測定する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

○　都はこれまで、職員定数の削減による人件費の削減や都債の新規発行抑制による都債残高の圧縮などに努めてきたこともあり、令和元年度決算の経常収支比率は74.４％となっています。

○　近年、100%を超えている都道府県の平均値と比較し、都財政の弾力性は高い状況にあります（図６）。

【図６】経常収支比率の内訳比較

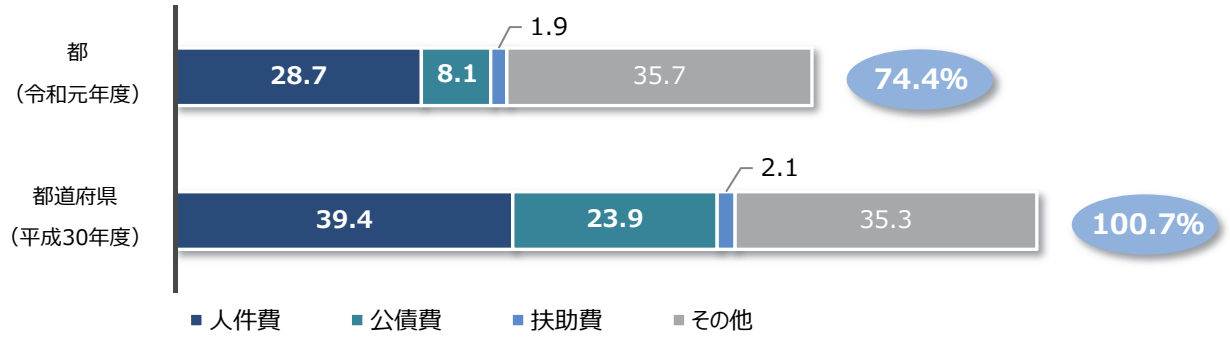

※　都道府県の比率は加重平均であり、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いて算出したものです。

○　以上のとおり、都は景気変動に伴う大幅な税収減や将来の財政需要などに備えるため、基金を計画的に積み立てるとともに、都債残高を継続して減少させてきました。

○　また、最小のコストで最大の行政効果を発揮できるよう内部努力を徹底した上で、施策の見直し・再構築を不断に続けたことで、必要な行政サービスの水準を確保しながらも、財政の弾力性を維持しています。

○　次章では、これまでに培ってきた財政対応力を発揮しながら、どのように新型コロナウイルス感染症に対応してきたのかを見ていきます。

これまでの都の財政運営

○　都の歳入の根幹をなす都税収入は、平成の期間だけでも３度、短期間で大幅に減収したように、不安定な構造を有しています。

○　都は安定的な財政運営を目指して、将来の財政需要や不測の事態に備えるため、基金の積立や都債の発行抑制を図りながらも、内部努力や施策の見直しなど不断の努力を重ねることで、財政の体力を蓄えてきました。

【これまでの主な取組】

■　職員定数の削減

○　都民ニーズが多様化・高度化する中、少数精鋭による効率的な執行体制を維持することで、都民サービスの向上に努めるとともに、全庁的な事務事業の見直しにより職員定数の削減を実施し、平成11年度と比較して、一般行政部門における定数を約３割削減しています。

◆ 職員定数の比較

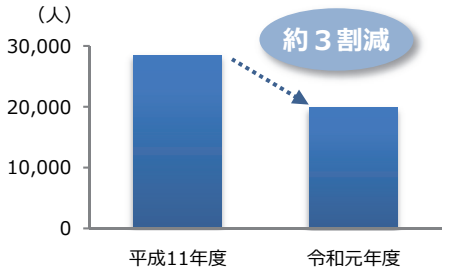

※　普通会計の一般行政部門定員（清掃局移管分を除く）です。

■　投資的経費の見直し

○　大規模な新規建設の停止などにより投資的経費を削減し財政再建を達成した後も、災害対策など将来の社会基盤づくりのために必要な取組を進めながら、後年度の財政負担を考慮した財源構成としてきました。

○　令和元年度は東京2020大会開催に向けた恒久施設の整備などにより、平成11年度と比較すると投資的経費は増加していますが、基金の取崩しを含む繰入金の積極的な活用などにより財源確保を図り、都債の発行は抑制されています。

◆ 投資的経費の財源構成

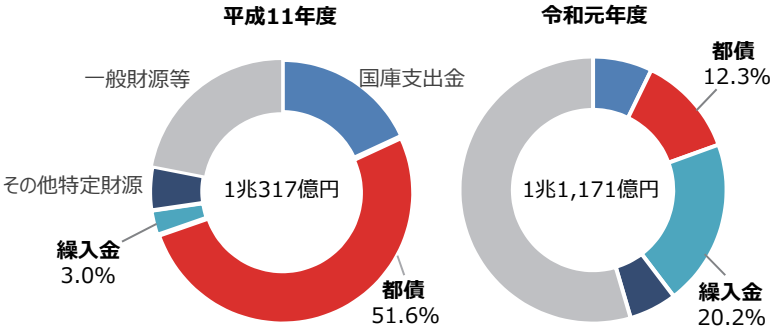

■　事業評価の取組

○　事業評価は、財政再建期に集中的に実施した事業見直しの成果を、財政再建達成後も継続していくため、こうした見直し努力を再構築した取組です。

○　事業の成果などを厳しく検証するのみならず、予算編成の過程で多面的な検証を行うことで、着実にその実績を積み重ね、平成29年度からの４年間で約3,500億円の財源を確保しました。

◆ 事業評価による財源確保額

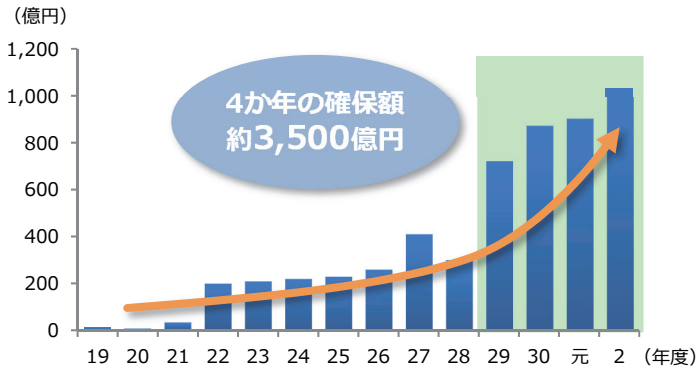

※　各年度の金額は、当初予算ベースです。

第二章　新型コロナウイルス感染症への対応

補正予算などによる対応

○　都は、令和２年２月から新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、数次にわたる補正予算編成などを通じ、総額約１兆6,000億円規模の緊急対策を講じています（図７・図８・図９）。

【図７】新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

対策の柱	補正予算額等	主な事項	
新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	6,495億円	・感染拡大防止協力金（営業時間短縮に係る協力金を含む）	1,560億円
		・医療従事者等への慰労金の支給	833億円
		・患者受入に向けた空床確保料の補助	968億円
		・宿泊施設活用事業	371億円
		・「新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関臨時支援金」の支給	200億円
経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	9,089億円	・中小企業制度融資等	7,161億円
		・生活福祉資金貸付事業補助	1,143億円
		・「東京都家賃等支援給付金」の支給	440億円
		・飲食事業者の業態転換支援	53億円
感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組	177億円	・新しい生活様式に対応したビジネス展開支援	117億円
		・学校における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充	47億円
社会構造の変革を促し直面する危機を乗り越える取組	574億円	・テレワーク活用促進緊急支援	450億円
		・学校におけるオンライン学習等の環境整備等	115億円
総　額	1兆6,335億円		

※　補正予算額等は、令和２年度９月補正予算（案）までの総額であり、予備費及び既定経費による対応並びに公営企業会計予算を含みます。

【図８】緊急対策の財源内訳

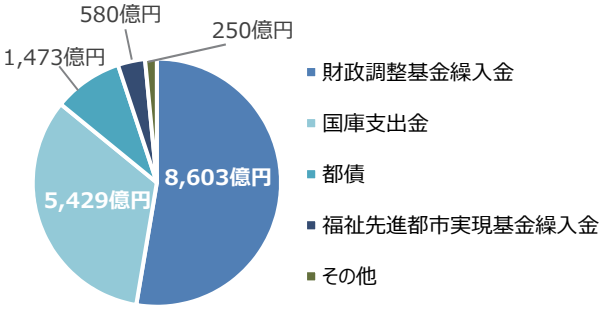

※　その他には、予備費及び既定経費による対応並びに公営企業会計予算（国庫支出金充当分を除く）を含みます。

【図９】財政調整基金の残高

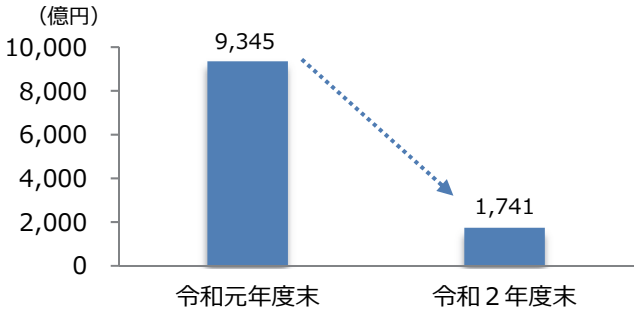

※　令和２年度末は令和２年度９月補正予算（案）までを反映した予算ベースの見込額であり、令和元年度決算剰余金の義務積立額702億円を含みます。

○　東京は、日本全体の実質GDPの約２割を占め、多くの企業や産業、情報などが集積するとともに、日本国内のみならず世界中から人が集まり、日本各地とをつなぐ結節点として、日本の経済活動の中心を担っています（図10）。
○　新興感染症の流行や災害発生時には、東京での対策が日本の経済社会活動に多大な影響を及ぼすことから、迅速・的確な対応が求められます。
○　今般の新型コロナウイルス感染症対策においても、感染症の拡大防止や経済活動の下支えのため、これまでに培ってきた財政対応力を最大限発揮し、過去最大規模の緊急対策を迅速に講じることで、必要な対応を時機を逸することなく実行しています。

○　都は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金といった国の財政支援を積極的に活用するとともに、特定目的基金も活用しながら必要な財源を確保してきましたが、財源として中心的な役割を果たしたのは財政調整基金です。
○　これまで、都の基金残高については、東京富裕論の一つの象徴として批判を受けることもありました。
○　しかし、今回のような突発的な財政需要に対して、速やかに対策を講じることができたのは、過去の経験を活かし、こうした財政需要に備えるため、強固な財政基盤を堅持してきたからにほかなりません。

【図10】都内経済活動指標

実質ＧＤＰ	会社企業数	新幹線乗車人員	羽田空港国内定期便搭乗者数	訪都外国人旅行者数
106兆円 （19.9%）	25万社 （15.3%）	23万人/日 （22.0%）	2,985万人 （29.3%）	1,518万人 （47.6%）

※　（　）内は全国の各指標に対する割合です。
※　実質ＧＤＰは「都民経済計算（平成30年度速報・令和元年度見込）」（東京都総務局）及び「四半期別ＧＤＰ速報（2020年１月～３月期（２次速報値））」（内閣府）から作成しており、2019年度の数値です。
※　会社企業数は「平成28年経済センサス」（総務省・経済産業省）から作成しており、2016年６月１日時点の数値です。
※　新幹線乗車人員は「業績概要・報告書（2019年３月期）」（東海旅客鉄道株式会社）及び「新幹線駅別乗車人員（2018年度）」（東日本旅客鉄道株式会社）における東京駅・上野駅・品川駅からの乗車人員を基に作成しており、2018年度の数値です。割合は「鉄道輸送統計年報（平成30年度分）」（国土交通省）における新幹線旅客数に対する、乗車人員の比率です。
※　羽田空港国内定期便搭乗者数は、「航空輸送統計年報（令和元年）」（国土交通省）における、羽田空港発各空港着便の旅客数から作成しており、2019年度の数値です。
※　訪都外国人旅行者数は「年別訪日外客数、出国日本人数の推移（1964年-2019年）」（独立行政法人国際観光振興機構）及び「平成31年・令和元年東京都観光客数等実態調査」（東京都産業労働局）から作成しており、2019年の数値です。

○　このように財政調整基金をはじめとした各種財源を積極的に活用することで、新型コロナウイルス感染症対策を迅速に実行してきたところですが、依然として、経済全体への影響が甚大であり、国内外の景気は厳しい状況にあります。

○　次章では、経済指標の予測値などから今後の経済見通しを確認するとともに、今後の財源確保に向けた取組について考えていきます。

第三章　都財政を取り巻く環境の変化に応じた財政運営

今後の経済見通し

○　内閣府の月例経済報告（令和２年８月27日）では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られる」、「先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される」とあるものの、直近の四半期別実質ＧＤＰ成長率や、令和２年度以降の経済見通しを踏まえると、今後とも国内外の感染症の動向など、最大限の注視が必要です（図11・12）。

【図11】四半期別実質ＧＤＰ成長率

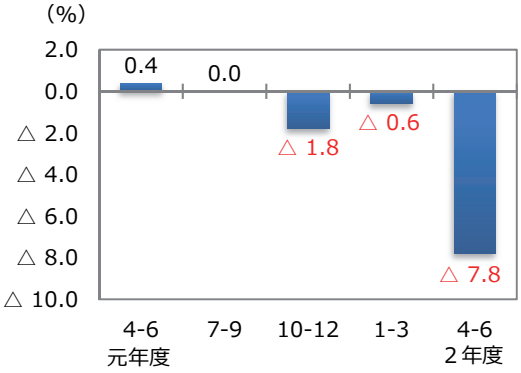

※　「2020年４～６月期四半期別ＧＤＰ速報（１次速報値）」（内閣府）から引用しています。

【図12】実質ＧＤＰ成長率予測

予測主体	２年（度）	３年（度）
内閣府	△ 4.5%	3.4%
日本銀行	△ 5.7%～△ 4.5%	3.0%～4.0%
国際通貨基金	△ 5.8%	2.4%

※　「令和２年度内閣府年央試算」（内閣府）、「経済・物価情勢の展望（2020年７月）」（日本銀行）及び「世界経済見通し（ＷＥＯ）改訂見通し（2020年６月）」（国際通貨基金）から引用しています。
※　内閣府及び日本銀行の数値は年度のものであり、国際通貨基金の数値は暦年のものです。

○　また、都の歳入は他自治体と比較して法人二税を含む地方税の占める割合が高く、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあるため、より自立的な財政運営が求められます（図13）。

○　新型コロナウイルス感染症の感染拡大が都内経済にも大きな影響を及ぼしている状況に鑑みると、今後、都税収入が相当程度減少していく可能性もあり、都財政を取り巻く環境は一層厳しくなることが想定されます。

【図13】都と道府県の歳入構造比較（平成30年度決算）

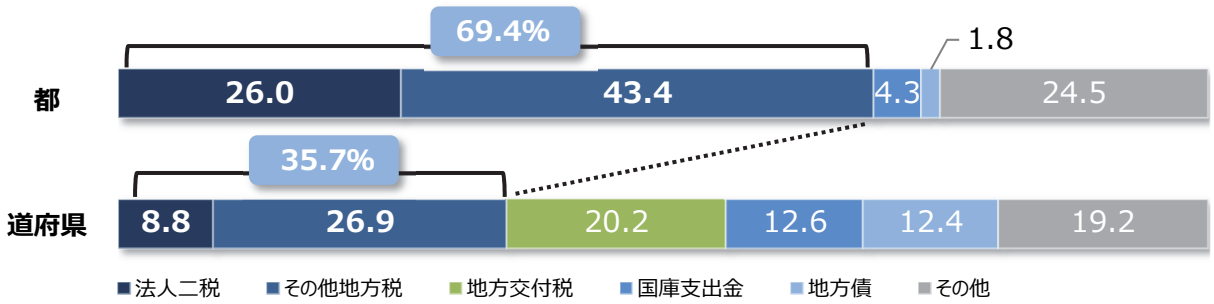

○　このような局面において活用を検討する財源としては、財政調整基金のほかに３つのシティ実現に向けた基金や都債が考えられます。
○　また、既存事業の効率性や実効性を高めていくための取組も必要不可欠です。
○　ここでは、３つのシティ実現に向けた基金及び都債の活用、そして事業評価の取組について見ていきます。

３つのシティ実現に向けた基金の活用

○　都はこれまで、財政調整基金以外にも、都政の重要な課題に対し、将来の財政需要に備え、安定的かつ機動的に施策を展開していくために、それぞれの目的に応じて設置する特定目的基金を計画的に積み立て、活用してきました。

○　新型コロナウイルス感染症に係る補正予算においても、福祉先進都市実現基金を医療提供体制の強化等に充当するなど、新型コロナウイルス感染症対策の財源としても積極的に活用を図っています。
○　特定目的基金のうち３つのシティ実現に向けた基金の、令和２年度９月補正予算（案）までを反映した年度末残高見込みは7,752億円となっており、財政再建期の平成11年度末時点と比較すると、約９倍の基金残高を確保しています（図14）。

【図14】３つのシティ実現に向けた基金の残高比較

◆平成11年度末

区　分	基金残高
社会資本等整備基金	**854億円**

様々な施策に充当可能な基金を設置し
約９倍の残高水準を確保

◆令和２年度末（見込み）

区　分	基金残高（見込み）	主な充当事業
セーフ シティ	1,560億円	
防災街づくり基金 無電柱化推進基金	1,318億円 242億円	耐震化・不燃化・豪雨対策等 都道の無電柱化
スマート シティ	5,004億円	
スマート東京推進基金 ゼロエミッション東京推進基金 社会資本等整備基金ほか４基金	441億円 293億円 4,270億円	革新的事業展開設備投資支援事業 ＺＥＶ導入促進事業 インフラ整備　等
ダイバーシティ	722億円	
福祉先進都市実現基金ほか３基金	722億円	保育士等キャリアアップ補助　等
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	466億円	共同実施事業等、競技施設の整備
計	**7,752億円**	

○　引き続き、更なる対策が求められる新型コロナウイルス感染症への対応も含め、多岐にわたる都政の課題に対し、都税収入が大きく変動する中にあっても、施策を着実かつ安定的に推進していくために、これまで積立を行ってきた、このような基金を財源として活用することができます。

都債の活用

○　都は近年、将来の減収局面などに備えて、地方財政法に基づく適債事業について、一部の事業に対する充当を抑制して起債するなど、都債の発行抑制基調を継続することで、将来に向けた発行余力を培ってきました。

○　一方で、都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な機能があるため、道路など将来にわたり使用することができる公共施設の形成・更新の財源として、将来世代の受益と負担のバランスを考慮しながら適切に活用することも必要です。

○　加えて、都債は財源の年度間調整機能を有しており、リーマンショック時のような局面においては、都債を積極的に活用することで施策を着実に展開することができました。

○　このように、都債は目的や状況に応じて有効に活用していくことが重要であり、都税の減収が想定される局面においては、施策を着実に推進するための財源の一つとして、戦略的に活用することが考えられます。

○　それでは、都債の活用に当たり、フローとストックそれぞれの面から、起債依存度と都民一人当たりの都債残高に着目して、その発行余力を見ていきます。

○　まず、フローの面から起債依存度を確認します。

○　起債依存度とは、歳入総額に占める起債額の割合を示す指標であり、予算がどの程度都債に依存しているかを表したものです。

○　令和２年度一般会計当初予算ベースの起債依存度は2.8%となっており、過去の都の水準や国、地方財政計画と比較しても相当程度低い水準にあります（図15）。

【図15】都・国・地方財政計画の起債依存度の推移

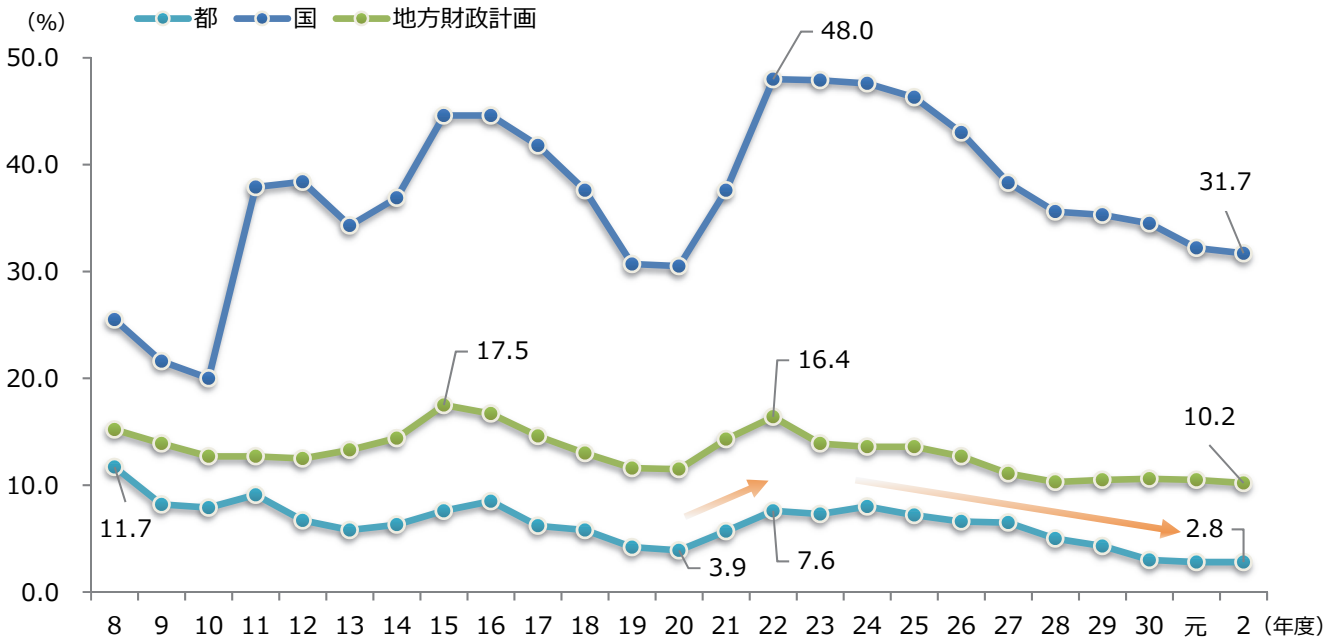

※　一般会計の当初予算ベースの数値です。

○　次に、ストックの面から都債残高を見ていきます。
○　令和２年度の一般会計当初予算ベースの都債残高は4兆7,294億円となっており、都民一人当たりに換算すると34万円となります。
○　これは、都債残高がピークとなった平成13年度と比較して5割程度の水準となります。
○　なお、この水準は令和２年度における一人当たり国債残高と比較しても、大幅に低いものとなっています（図16）。

【図16】人口一人当たり起債残高

区　分		起債残高	人口一人当たり残高（起債残高/総人口）
都債	平成13年度	７兆6,384億円	63万円
	令和 ２年度	４兆7,294億円	34万円
国債	令和 ２年度	905兆9,823億円	719万円

約5割減少

※　都債の残高は一般会計における平成13年度決算及び令和２年度当初予算ベースのものです。
※　平成13年度及び令和2年度の都内総人口は「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）によるものです（平成13年４月１日・令和２年４月１日時点）。
※　国債（普通国債）の残高は令和２年度当初予算ベースのものです。
※　令和２年度の総人口は「人口推計（令和２年４月報）」（総務省）によるものです（令和２年４月１日時点）。

○　このように、フローとストック両面から見ても、都債の発行余力を十分に備えていることが分かります。
○　都債は、東京の経済、都民の命と暮らしを守るための施策を途切れることなく実行するための財源の一つとして、将来世代に大きな負担を負わせずに、その機能を最大限発揮することができる状態にあると言えます。

事業評価の取組

○　事業評価は、関係部局と連携した専門的視点からのチェック、新たな公会計手法の活用や終期を迎える事業に対する事後検証の徹底などを通じ、予算編成の過程で多面的な検証を行う取組です。

○　限られた財源の中で都政の諸課題に対応していくため、令和３年度予算編成において、事業評価の取組を更に深化させ、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させていくことが重要です。

○　令和３年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢の変化を踏まえた見直しに加え、政策評価の取組を踏まえた評価を実施するなど、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層効率的で実効性の高い事業を構築していきます（図17）。

【図17】令和３年度予算編成における評価手法の一覧

評価の種類	概要
事後検証による評価	事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、今後の対応を評価（特に、「新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢の変化を踏まえて見直しを図る取組」及び「政策評価の取組を踏まえて予算化を図る事業」を積極的に評価）
自律的経費評価	各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を実施
ＩＣＴ関係評価	情報システムの開発・運用及びＩＣＴを活用した新たな事業展開に当たり、費用対効果を高めるとともに、実効性確保の視点も含め、有効性・実現性・コストなどを検証
政策連携団体への支出評価	政策連携団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証
執行体制の見直しを伴う事業評価	効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証
複数年度契約の活用を図る事業評価	単年度契約のほか、債務負担行為や長期継続契約による複数年度契約の活用も含めた、最適な契約方法を分析・検証
エビデンス・ベース（客観的指標）による評価	施設の整備・改修や重要資産の購入、補助・委託事業の実施等に当たり、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース（客観的指標）により事業の妥当性等を検証

○　本章で見てきたように、今後の財政環境が一層厳しくなることが予想される中において、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化をはじめとした喫緊の課題に的確に対処していくためには、これまでに培ってきた財政対応力を最大限に発揮するとともに、事業の不断の見直しを進めていくことが必要です。

- これまでワイズ・スペンディングの視点により無駄を無くす取組を徹底してきたことなどにより、令和元年度決算の実質収支は黒字を維持しています。

- しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の先行きは不透明な情勢となっており、景気変動の影響を受けやすい都の歳入構造に加え、令和元年度税制改正において新たな偏在是正措置が講じられたことにより、今後の財政環境は一層厳しくなることが予想されます。

- こうした中にあっても、感染症対策をはじめ、喫緊の課題に的確に対処していくことに加え、災害への備えや人口減少・少子高齢化への対応など、誰もが安心して暮らし、人がいきいきと輝き活躍する社会を築くための施策を着実に推進していくことが求められます。

- さらに、「国際金融都市・東京」の実現など、東京の「稼ぐ力」に更に磨きをかけるための取組や、「ゼロエミッション東京」の実現など、ＳＤＧｓやサステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点も踏まえつつ、東京ひいては日本全体の持続的成長につながる施策を積極的に展開していく必要があります。

- また、デジタル化を加速させ、都民生活の豊かさや生産性を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えたその先を見据えた東京の構造改革を進めるなど、新しい社会を創り上げていくための取組を推進することも重要です。

- そのため、基金や都債といったこれまでに培ってきた財政の対応力を発揮するとともに、事業評価の取組を一層強化し、既存の施策についても、必要性・緊急性を見極め、見直しを不断に行い、一つひとつの事業の効果を最大限に発揮させることで、健全な財政基盤を堅持していかなければなりません。

- 財政環境の先行きを見通すことが困難な中、今後の財政運営に目を配りながら、山積する都政の諸課題の解決に取り組み、都政に課せられた使命を確実に果たしていきます。

2 令和元年度
東京都全体の財務報告

（１）東京都全体財務諸表

財務諸表の概要

- ➢　資産は前年度末比 6,296億円増加し49兆758億円、負債は同3,441億円減少し13兆6,658億円で、総資産に占める正味財産の割合である正味財産比率は72.2%（前年度末71.1%）となっています。
- ➢　普通会計の対象でない特別会計では、正味財産が498億円となっています。
- ➢　公営企業会計では、正味財産比率は57.9%（前年度末57.0%）となっています。
- ➢　政策連携団体は、全体として財務体質に改善の傾向が見られます。一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

○　東京都全体財務諸表については、次のように作成し、公営企業や政策連携団体などの財務状況の全体像がより的確に把握できるようにしています。

- ・　内部取引の相殺消去を行うのは普通会計の範囲内としました。
- ・　普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
- ・　貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記しました。

○　東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び13の特別会計）、普通会計の対象でない３つの特別会計、11の公営企業会計、東京都以外の団体として、34の政策連携団体及び３つの地方独立行政法人となっています。

＜東京都全体財務諸表＞　　（単位：億円、%）

科　　目	元年度	30年度	増減額	増減率
資産の部				
Ⅰ　流動資産	41,731	40,715	1,016	2.5
Ⅱ　固定資産	449,026	443,746	5,280	1.2
うち有形固定資産	390,913	386,183	4,729	1.2
Ⅲ　繰延資産	0	0	△ 0	△ 0.0
資産の部合計	490,758	484,461	6,296	1.3
負債の部				
Ⅰ　流動負債	14,981	13,652	1,328	9.7
Ⅱ　固定負債	99,496	104,213	△ 4,717	△ 4.5
Ⅲ　繰延収益	22,180	22,233	△ 52	△ 0.2
負債の部合計	136,658	140,099	△ 3,441	△ 2.5
正味財産の部合計	354,100	344,362	9,738	2.8
負債及び正味財産の部合計	490,758	484,461	6,296	1.3

○　資産は、49兆758億円（前年度末48兆4,461億円）であり、主として、固定資産が前年度末比5,280億円増加したことにより、同6,296億円の増加となりました。資産のうち39兆913億円（79.7%）が有形固定資産です。

○　負債は、13兆6,658億円（前年度末14兆99億円）であり、流動負債が前年度末比1,328億円増加した一方で、固定負債が同4,717億円、繰延収益が同52億円減少したことにより、同3,441億円の減少となりました。負債のうち9兆9,496億円（72.8%）が固定負債です。

○　正味財産は、35兆4,100億円（前年度末34兆4,362億円）であり、前年度末比9,738億円の増加となりました。正味財産比率は72.2%（前年度末71.1%）となっています。

（２）経営主体別の経営状況

【１】特別会計（普通会計の対象でないもの）

○　当期収支差額については、国民健康保険事業会計及びと場会計が赤字となり、都営住宅等保証金会計が黒字となっています。この３つの特別会計の正味財産の合計は、498億円（前年度末520億円）となっています。

【２】公営企業会計

○　経常収支については、病院会計、中央卸売市場会計、交通事業会計及び工業用水道事業会計が赤字となっており、残りの７会計が黒字となっています。当期純損益では、病院会計及び交通事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡となっており、残りの８会計が黒字となっています。また、正味財産比率は57.9%（前年度末57.0%）となっています。

【３】政策連携団体等

○　政策連携団体34団体（前年度33団体）のうち、公益法人等の合計24団体（前年度23団体）については、合計で、正味財産比率が前年度を上回りました。また、株式会社10団体（前年度10団体）については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上しました。
　一層の財務体質の改善を進めていくためには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要です。

○　都はこれまでも、政策連携団体について「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組むとともに、都の一般会計において後年度に過大な財政負担が生じることのないよう、政策連携団体の財務状況について将来的な見込みも含め、正確な把握に努めてきました。

○　平成20年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、公営企業会計や第三セクター等その地方公共団体の関連する団体に対する負担見込額について、将来負担比率の算定要素に含まれることになり、将来的に地方公共団体の財政に影響を及ぼす可能性のある債務などについて把握することが一層求められるようになりました。
　今後とも、政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

付　　表

1　令和元年度　東京都普通会計財務諸表

（1）普通会計

（令和2年3月

科　目	元年度	30年度	増減額
資産の部			
Ⅰ　流動資産	19,328	18,660	667
現金預金	5,539	5,111	427
収入未済	671	632	39
不納欠損引当金	△ 80	△ 83	3
基金積立金	12,150	11,879	271
財政調整基金	9,344	8,427	916
減債基金	2,806	3,451	△ 645
短期貸付金	1,054	1,126	△ 71
貸倒引当金	△ 8	△ 8	△ 0
その他流動資産	－	2	△ 2
Ⅱ　固定資産	332,554	326,966	5,588
1　行政財産	79,982	77,513	2,468
1 有形固定資産	79,927	77,459	2,468
建物	23,894	22,656	1,238
工作物	2,884	2,668	216
立木	6	6	△ 0
船舶	76	66	9
航空機	42	18	23
浮標等	24	4	19
土地	52,998	52,037	960
2 無形固定資産	54	54	0
地上権	54	54	0
その他無形固定資産	－	－	－
2　普通財産	15,977	14,629	1,348
1 有形固定資産	15,867	14,513	1,353
建物	3,613	2,740	873
工作物	483	493	△ 9
立木	0	0	0
船舶	0	0	0
航空機	－	－	－
浮標等	0	0	△ 0
土地	11,768	11,279	489
2 無形固定資産	110	115	△ 5
地上権	3	11	△ 8
その他無形固定資産	106	103	3
3　重要物品	740	730	10
4　インフラ資産	147,542	146,529	1,012
1 有形固定資産	147,393	146,389	1,004
建物	465	503	△ 37
工作物	19,945	20,676	△ 730
浮標等	7	2	4
土地	126,975	125,207	1,767
2 無形固定資産	148	140	8
地上権	148	140	8
その他無形固定資産	－	－	－
5　ソフトウェア	28	6	22
6　リース資産	12	12	△ 0
7　建設仮勘定	13,063	13,529	△ 465
8　ソフトウェア仮勘定	34	22	11
9　投資その他の資産	75,172	73,991	1,181
有価証券	2,391	2,408	△ 16
出資金及出捐金	6,446	6,361	85
投資損失引当金	－	－	－
公営企業会計出資金	21,791	21,346	445
長期貸付金	10,189	10,094	94
貸倒引当金	△ 23	△ 26	3
その他債権	107	101	6
基金積立金	32,595	32,033	562
減債基金	12,731	12,541	190
特定目的基金	16,921	16,566	355
定額運用基金	2,941	2,925	16
その他投資等	1,673	1,673	0
資産の部合計	351,882	345,626	6,256

貸借対照表

31日現在)　　(単位:億円)

科　目	元年度	30年度	増減額
負債の部			
Ⅰ　流動負債	4,481	5,078	△ 596
還付未済金	22	22	△ 0
都債	3,267	3,922	△ 655
短期借入金	23	0	23
他会計借入金	23	-	23
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	0
リース債務	1	1	0
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,152	1,116	35
その他流動負債	15	14	0
Ⅱ　固定負債	60,626	62,288	△ 1,661
都債	50,874	52,752	△ 1,877
長期借入金	72	98	△ 26
他会計借入金	68	94	△ 26
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	4	6	△ 1
退職給与引当金	9,474	9,215	258
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	200	215	△ 15
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	200	215	△ 15
負債の部合計	65,108	67,367	△ 2,258
正味財産の部			
正味財産	286,774	278,259	8,515
(うち当期正味財産増減額)	8,515	1,376	7,138
正味財産の部合計	286,774	278,259	8,515
負債及び正味財産の部合計	351,882	345,626	6,256

（２）普通会計行政コスト計算書

自　平成31年４月１日
至　令和２年３月31日

（単位:億円）

科　　目	元年度	30年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ　行政収支の部			
１ 行政収入	66,839	63,523	3,315
地方税	57,395	54,638	2,757
地方譲与税	2,715	2,768	△ 53
地方特例交付金	177	59	117
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	2,932	2,689	242
交通安全対策特別交付金	26	26	△ 0
事業収入（特別会計）	0	14	△ 14
分担金及負担金	78	72	5
使用料及手数料	1,495	1,509	△ 14
財産収入	127	125	1
諸収入（受託事業収入）	539	536	2
諸収入	1,086	1,062	23
寄附金	0	0	0
繰入金	23	16	6
その他行政収入	241	0	240
２ 行政費用	59,219	55,815	3,404
税連動経費	14,360	14,218	142
給与関係費	13,667	13,482	184
物件費	3,352	3,002	349
維持補修費	1,062	1,046	15
扶助費	1,362	1,313	49
補助費等	13,316	11,316	2,000
投資的経費補助	590	510	79
投資的経費単独	3,665	3,692	△ 26
投資的経費国直轄	369	454	△ 85
出捐金	275	186	89
繰出金	2,778	2,790	△ 12
減価償却費	2,019	1,982	37
債務保証費	－	－	－
不納欠損引当金繰入額	50	72	△ 21
貸倒引当金繰入額	2	1	0
賞与引当金繰入額	1,152	1,116	35
退職給与引当金繰入額	1,156	596	559
その他引当金繰入額	－	－	－
その他行政費用	38	30	8
Ⅱ　金融収支の部			
１ 金融収入	138	140	△ 1
受取利息及配当金	138	140	△ 1
２ 金融費用	597	661	△ 63
公債費（利子）	580	645	△ 65
都債発行費	15	13	1
都債発行差金	1	2	△ 0
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
通常収支差額	7,160	7,186	△ 26
特別収支の部			
１　特別収入	1,489	802	687
固定資産売却益	65	206	△ 140
その他特別収入	1,423	596	827
２　特別費用	1,449	6,986	△ 5,537
固定資産売却損	10	13	△ 2
固定資産除却損	642	129	513
災害復旧費	15	7	7
不納欠損額	1	14	△ 12
貸倒損失	1	1	△ 0
その他特別費用	778	6,821	△ 6,042
当期収支差額	7,200	1,002	6,198

（３）普通会計キャッシュ・フロー計算書

自　平成31年４月１日
至　令和２年３月31日

（単位:億円）

科　　目	元年度	30年度	増減額
Ⅰ　行政サービス活動			
税収等	60,219	57,453	2,765
地方税	57,326	54,625	2,701
地方譲与税	2,715	2,768	△ 53
地方特例交付金	177	59	117
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金等	2,964	2,717	247
国庫支出金	2,937	2,690	247
交通安全対策特別交付金	26	26	△ 0
業務収入その他	3,337	3,337	0
事業収入（特別会計）	0	14	△ 14
分担金及負担金	77	72	5
使用料及手数料	1,493	1,509	△ 15
財産収入	127	126	1
諸収入（受託事業収入）	539	536	2
諸収入	1,076	1,061	14
寄附金	0	0	0
繰入金	23	16	6
金融収入	138	140	△ 1
受取利息及配当金	138	140	△ 1
税連動経費	14,360	14,218	142
税連動経費	14,360	14,218	142
行政支出	42,217	39,644	2,573
給与関係費	15,710	15,502	208
物件費	3,351	3,001	350
維持補修費	1,062	1,042	19
扶助費	1,362	1,313	49
補助費等	13,325	11,322	2,003
投資的経費補助	590	510	79
投資的経費単独	3,665	3,705	△ 40
投資的経費国直轄	369	454	△ 85
繰出金	2,779	2,791	△ 12
金融支出	597	660	△ 63
公債費（利子・手数料）	596	660	△ 63
他会計借入金利子等	0	0	△ 0
特別支出	15	7	7
災害復旧事業支出	15	7	7
行政サービス活動収支差額	9,469	9,117	352

科　　目	元年度	30年度	増減額
Ⅱ　社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	643	722	△ 79
国庫支出金	609	684	△ 74
分担金及負担金	26	31	△ 4
繰入金等	6	7	△ 0
財産収入	153	428	△ 274
財産売払収入	153	428	△ 274
基金繰入金	4,417	4,183	234
財政調整基金	－	－	－
減債基金	－	－	－
特定目的基金	4,417	4,183	234
定額運用基金	－	－	－
貸付金元金回収収入等	2,950	3,497	△ 546
保証金収入	1	2	△ 0
社会資本整備支出	5,547	9,572	△ 4,025
物件費	83	74	8
補助費等	0	8	△ 8
投資的経費補助	984	1,280	△ 296
投資的経費単独	4,479	8,209	△ 3,729
基金積立金	5,710	1,915	3,795
財政調整基金	916	1,262	△ 345
減債基金	－	－	－
特定目的基金	4,776	633	4,143
定額運用基金	16	19	△ 2
貸付金・出資金等	3,877	3,667	210
出資金及出捐金	455	371	84
繰出金（他会計）	445	514	△ 68
貸付金	2,976	2,781	194
保証金支出	0	1	△ 1
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,968	△ 6,322	△ 645
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	2,501	2,794	△ 293
Ⅲ　財務活動			
財務活動収入	1,404	1,435	△ 31
都債	1,385	1,427	△ 41
他会計借入金等	18	8	10
基金運用金借入	－	－	－
繰入金	－	0	△ 0
財務活動支出	3,485	4,101	△ 615
公債費（元金）	3,462	4,083	△ 620
他会計借入金等償還	22	17	5
基金運用金償還	－	－	－
財務活動収支差額	△ 2,081	△ 2,666	584
収支差額合計	419	128	291
前年度からの繰越金	4,897	4,768	128
形式収支	5,317	4,897	419

（４）普通会計正味財産変動計算書

自　平成31年４月１日
至　令和２年３月31日

（単位：億円）

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	14,365	1,009	3,605	△ 1,535	△ 292	70,887	278,259
当期変動額	－	609	35	732	△ 62	△ 1	7,200	8,515
固定資産等の増減	－	609	35	732	△ 62	803	－	2,118
都債等の増減	－	－	－	－	－	△ 96	－	△ 96
その他内部取引	－	－	－	－	－	△ 707	－	△ 707
当期収支差額	－	－	－	－	－	－	7,200	7,200
当期末残高	190,218	14,975	1,044	4,338	△ 1,598	△ 293	78,088	286,774

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

（単位：億円）

区　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	299,933	122,112	115,547	306,498	49,493	2,449	257,005
行政財産	107,022	106,657	103,094	110,585	30,657	1,233	79,927
建物	48,005	78,585	76,400	50,189	26,295	1,038	23,894
工作物	6,594	1,899	1,539	6,954	4,069	173	2,884
立木	6	0	0	6	－	－	6
船舶	159	60	47	172	96	14	76
航空機	201	100	76	225	183	6	42
浮標等	16	136	115	37	12	0	24
土地	52,037	25,874	24,913	52,998	－	－	52,998
普通財産	18,880	3,707	2,169	20,417	4,550	182	15,867
建物	6,339	1,513	479	7,373	3,759	160	3,613
工作物	1,231	119	105	1,245	761	21	483
立木	0	0	0	0	－	－	0
船舶	7	22	22	7	7	－	0
航空機	－	6	6	－	－	－	－
浮標等	22	0	0	22	21	0	0
土地	11,279	2,045	1,555	11,768	－	－	11,768
重要物品	2,120	352	348	2,124	1,384	107	740
インフラ資産	158,360	4,918	2,992	160,286	12,892	925	147,393
建物	1,200	0	1	1,199	734	37	465
工作物	31,925	362	209	32,078	12,132	886	19,945
浮標等	27	8	3	33	25	1	7
土地	125,207	4,545	2,777	126,975	－	－	126,975
リース資産	21	－	－	21	8	0	12
建設仮勘定	13,529	6,477	6,942	13,063	－	－	13,063
無形固定資産	340	104	65	378	2	2	376
行政財産	54	19	19	54	－	－	54
地上権	54	19	19	54	－	－	54
その他無形固定資産	－	－	－	－	－	－	－
普通財産	115	12	17	110	－	－	110
地上権	11	8	16	3	－	－	3
その他無形固定資産	103	4	1	106	－	－	106
インフラ資産	140	8	0	148	－	－	148
地上権	140	8	－	148	－	－	148
その他無形固定資産	－	0	0	－	－	－	－
ソフトウェア	6	28	4	31	2	2	28
ソフトウェア仮勘定	22	35	24	34	－	－	34
計	300,273	122,217	115,612	306,877	49,495	2,451	257,382

（６）普通会計引当金附属明細書

（単位：億円）

区　　分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	83	50	53	0	80
貸倒引当金	35	2	1	3	31
投資損失引当金	－	－	－	－	－
賞与引当金	1,116	1,152	1,116	－	1,152
退職給与引当金	9,215	1,152	893	－	9,474
計	10,451	2,357	2,065	4	10,738

（７）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 平成31年４月 １ 日
至 令和 ２ 年３月31日）

［会計方針］

１　対象範囲

普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

なお、普通会計の対象は次のとおりである。

一般会計

特別会計（13会計）

特別区財政調整会計
地方消費税清算会計
小笠原諸島生活再建資金会計
母子父子福祉貸付資金会計
心身障害者扶養年金会計
中小企業設備導入等資金会計
林業・木材産業改善資金助成会計
沿岸漁業改善資金助成会計
都営住宅等事業会計
都市開発資金会計
用地会計
公債費会計
臨海都市基盤整備事業会計

２　基準日

令和２年３月 31 日時点を基準としつつ、令和２年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。

３　資産及び負債の計上

貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。

４　流動性配列法の適用

資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。

５　一年基準の適用

流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から１年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。

６　有形固定資産の減価償却の方法

（１）行政財産、普通財産、リース資産及びインフラ資産

行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

（２）重要物品

重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 （自 平成31年４月 １日 至 令和 ２年３月31日）
7　無形固定資産の減価償却の方法 （１）地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。 （２）ソフトウェア 耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。
8　繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
9　有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法 有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。
10　引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 （１）不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （２）貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 （３）投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 （４）退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 （５）賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
11　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
12　収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方に基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

当会計年度 （自　平成31年４月　１日 至　令和　２年３月31日）
［その他］ **（貸借対照表関係）** １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　固定資産の計上基準 　都の公有財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
（行政コスト計算書関係） １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　表示方法の変更 　引当金の戻入益に係る表示方法は、従来、行政コスト計算書上、「その他特別収入」に含めて表示していたが、当期から、「その他行政収入」に含めて表示する。なお、当期の貸倒引当金戻入は、１億円、他の引当金（不納欠損引当金、投資損失引当金、退職給与引当金）については戻入益はない。
（キャッシュ・フロー計算書関係） １　金額の表示方法 　記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
２　資金の範囲 　資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

［注記事項］

（貸借対照表関係）

1　偶発債務

債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

（単位：億円）

区　　分	元年度末
公社・協会等に係るもの	531
その他	2,032

2　その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区　　分	元年度末
利子補給に係るもの	196
その他	7,002

3　借入金等の償還予定額（令和元年度末）

（単位：億円）

区　分	２年度	３年度以降	計
都債	3,267	50,874	54,142
他会計借入金等	0	3	3
計	3,267	50,878	54,146

令和元年度末現在における都債の残高５兆 4,142 億円については、将来にわたって総額 4,754 億円の利払いを生じる。

4　一時借入金等の実績額など

短期間の資金調達のために、令和元年５月 30 日に財政調整基金から 3,000 億円を調達して同年６月５日までに返済した。なお、借入れに伴う利子額は 57 万 5,342 円であり、一般会計において執行した。

5　減債基金

令和元年度決算において、積立不足は存在しない。

6　その他の基金の内訳

（単位：億円）

区　　分	元年度末
防災街づくり基金	2,303
無電柱化推進基金	404
福祉・健康安心基金	42
人に優しく快適な街づくり基金	142
福祉先進都市実現基金	1,946
障害者スポーツ振興基金	55
社会資本等整備基金	5,754
芸術文化振興基金	28
水素社会･スマートエネルギー都市づくり推進基金	－
ゼロエミッション東京推進基金	300
おもてなし・観光基金	53
イノベーション創出基金	－
スマート東京推進基金	500
鉄道新線建設等準備基金	690
緑あふれる東京基金	300
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	3,075
災害救助基金	175
心身障害者扶養年金基金	362
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	18
後期高齢者医療財政安定化基金	211
消費者行政活性化基金	0
安心こども基金	40
医療施設耐震化臨時特例基金	0
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	410
都市外交人材育成基金	52
区市町村振興基金	2,940
用品調達基金	1
計	19,863

（行政コスト計算書関係）

収入科目の内容及び計上基準

（１）行政収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税及び自動車重量譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 ・　個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補塡するために交付された額 ・　消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方自治体の減収を補塡するために交付された額 ・　幼児教育・保育の無償化に係る地方負担について、令和元年度は、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、全額国費により対応するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち､行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

（２）金融収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

（３）特別収入

科　　目	内　容　及　び　計　上　基　準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1　現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：億円）

区　　分	元年度
現金預金勘定	5,317
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	－
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,317

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

2　地方税収入の内訳

（単位：億円）

区　　分	元年度
都民税	19,384
事業税	12,612
地方消費税	6,294
不動産取得税	824
都たばこ税	161
自動車取得税	92
軽油引取税	392
自動車税	1,082
固定資産税	12,852
特別土地保有税	－
事業所税	1,109
都市計画税	2,486
その他	33
計	57,326

3　減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

（単位：億円）

区　　分	元年度
減債基金繰入金	3,451
減債基金積立金	2,996

２　令和元年度　東京都全体財務諸表

（１）東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

（単位：百万円）

		普通会計 A	「特別会計」 B 国民健康保険事業会計 B1	と場会計 B2	都営住宅等保証金会計 B3	（単純合計） (A＋B)
行政コスト計算書						
〔通常収支の部〕						
Ⅰ 行政収支の部	①＝a－b	761,990	△ 86,518	△ 4,161	23	671,335
行政収入	a	6,683,974	1,006,991	1,438	23	7,692,428
地方税等		6,011,100	－	－	－	6,011,100
交付金等		20,432	－	－	－	20,432
国庫支出金		293,205	311,174	－	－	604,379
繰入金		2,347	－	－	23	2,370
その他		356,888	695,817	1,438	0	1,054,145
行政費用	b	5,921,983	1,093,509	5,599	－	7,021,093
税連動経費		1,436,018	－	－	－	1,436,018
給与関係費		1,366,712	42	2,167	－	1,368,922
補助費等		1,331,633	1,093,404	1,239	－	2,426,277
投資的経費		462,520	－	13	－	462,533
繰出金		277,873	－	－	－	277,873
その他		1,047,225	63	2,178	－	1,049,467
Ⅱ 金融収支の部	②＝c－d	△ 45,959	2	△ 7	－	△ 45,964
金融収入	c	13,824	2	0	－	13,826
金融費用	d	59,783	－	7	－	59,791
通常収支差額	③＝①＋②	716,031	△ 86,516	△ 4,168	23	625,370
〔特別収支の部〕						
特別収入	e	148,982	－	－	0	148,983
特別費用	f	144,920	－	0	－	144,920
特別収支差額	④＝e－f	4,061	－	△ 0	0	4,062
当期収支差額	⑤＝③＋④	720,092	△ 86,516	△ 4,168	24	629,433
一般会計繰入金	g	－	85,176	3,683	－	88,860
一般会計繰出金	h	－	516	－	－	516
当期繰越収支差額	⑤＋g－h	**720,092**	**△ 1,856**	**△ 484**	**24**	**717,777**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産		1,932,830	20,626	0	10,050	1,963,507
現金預金		553,963	20,626	－	7,725	582,314
その他の流動資産		1,378,867	－	0	2,325	1,381,192
Ⅱ 固定資産		33,255,463	27,451	6,109	6,863	33,295,887
有形固定資産		25,700,551	－	6,109	－	25,706,660
土地		19,174,211	－	－	－	19,174,211
その他の有形固定資産（建物等）		6,526,339	－	6,109	－	6,532,449
無形固定資産		37,668	－	－	－	37,668
投資等		7,517,243	27,451	－	6,863	7,551,557
長期貸付金		1,018,933	－	－	6,863	1,025,796
基金		3,259,553	27,451	－	－	3,287,005
その他の投資等		3,238,756	－	－	－	3,238,756
Ⅲ 繰延資産		－	－	－	－	－
資産合計		**35,188,293**	**48,077**	**6,109**	**16,913**	**35,259,394**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債		448,175	4	325	－	448,505
Ⅱ 固定負債		6,062,674	44	4,131	16,758	6,083,609
長期借入金		5,094,723	－	2,258	－	5,096,981
その他の固定負債		967,951	44	1,873	16,758	986,627
Ⅲ 繰延収益		－	－	－	－	－
負債合計		**6,510,849**	**49**	**4,457**	**16,758**	**6,532,114**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計		**28,677,443**	**48,028**	**1,651**	**155**	**28,727,280**
うち　当期増減額		851,517	△ 1,856	△ 353	24	849,333
負債・正味財産合計		**35,188,293**	**48,077**	**6,109**	**16,913**	**35,259,394**

【2】公営企業会計

（単位：百万円）

		病院会計 C1	中央卸売市場会計 C2	都市再開発事業会計 C3	臨海地域開発事業会計 C4	港湾事業会計 C5	交通事業会計 C6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	△ 20,136	△ 13,318	−	7,684	983	△ 3,212
営業収益	a	141,069	14,542	−	10,897	4,081	49,226
営業費用	b	161,205	27,861	−	3,212	3,098	52,438
事業原価		94,435	107	−	723	1,835	37,861
一般管理費		66,769	27,753	−	2,488	1,263	14,577
営業外利益	②=c−d	15,926	187	11	2,220	528	347
営業外収益	c	23,939	4,955	11	4,353	544	2,026
営業外費用	d	8,013	4,768	−	2,132	15	1,679
経常収支	①+②	△ 4,209	△ 13,131	11	9,905	1,512	△ 2,864
特別利益	③=e−f	817	38,820	−	△ 24	−	△ 17
特別収益	e	988	46,410	−	−	−	0
特別費用	f	170	7,589	−	24	−	17
当期純利益	④=①+②+③	△ 3,392	25,689	11	9,881	1,512	△ 2,882
前期繰越利益	⑤	2,611	90,252	5,767	80,143	16,302	△ 10,331
その他未処分利益変動額	⑥	−	669	−	−	33	−
当期未処分利益	④+⑤+⑥	**△ 780**	**116,612**	**5,778**	**90,024**	**17,848**	**△ 13,213**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	82,626	647,414	41,254	252,780	31,117	41,940
現金預金	54,728	645,445	41,216	249,891	30,362	29,827
その他の流動資産	27,897	1,968	38	2,888	755	12,113
Ⅱ 固定資産	168,079	756,934	32,074	791,983	335,700	184,714
有形固定資産	127,265	736,621	32,074	670,240	330,109	77,693
土地	779	379,572	114	668,304	312,019	23,913
その他の有形固定資産(建物等)	126,486	357,048	31,960	1,936	18,090	53,780
無形固定資産	659	6	−	27	13	224
投資等	40,154	20,306	−	121,714	5,577	106,796
長期貸付金	−	0	−	5,000	−	90,000
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	40,154	20,306	−	116,714	5,577	16,796
Ⅲ 繰延資産	−	7	−	−	−	−
資産合計	**250,706**	**1,404,355**	**73,329**	**1,044,763**	**366,818**	**226,655**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	45,144	68,862	34,521	94,408	669	20,819
Ⅱ 固定負債	73,689	306,973	137	110,487	266	67,002
長期借入金	33,583	303,843	−	97,485	27	48,182
その他の固定負債	40,105	3,130	137	13,002	238	18,820
Ⅲ 繰延収益	3,494	37,332	−	0	78	1,752
負債合計	**122,327**	**413,168**	**34,659**	**204,895**	**1,013**	**89,573**
〔資本の部〕						
資本合計	**128,378**	**991,187**	**38,670**	**839,868**	**365,804**	**137,081**
うち 当期増減額	△ 3,392	25,689	11	10,464	1,409	△ 16,270
負債・資本合計	**250,706**	**1,404,355**	**73,329**	**1,044,763**	**366,818**	**226,655**

（単位：百万円）

		高速電車事業会計 C7	電気事業会計 C8	水道事業会計 C9	工業用水道事業会計 C10	下水道事業会計 C11	（単純合計）(C)
損益計算書							
営業利益	①＝a－b	21,152	745	17,677	△ 787	△ 35,783	△ 24,995
営業収益	a	153,006	1,669	321,767	691	291,649	988,603
営業費用	b	131,854	924	304,090	1,478	327,433	1,013,598
事業原価		78,656	774	210,732	735	118,130	543,992
一般管理費		53,197	150	93,358	743	209,302	469,605
営業外利益	②＝c－d	8,800	27	12,199	754	62,584	103,588
営業外収益	c	14,203	27	16,733	852	84,102	151,750
営業外費用	d	5,403	0	4,533	98	21,517	48,162
経常収支	①＋②	29,952	773	29,876	△ 33	26,801	78,593
特別利益	③＝e－f	124	－	－	33	302	40,057
特別収益	e	124	－	－	918	302	48,745
特別費用	f	0	－	－	885	－	8,687
当期純利益	④＝①＋②＋③	30,077	773	29,876	－	27,104	118,651
前期繰越利益	⑤	△ 223,784	－	－	－	8,195	△ 30,842
その他未処分利益変動額	⑥	－	－	22,127	－	37,184	60,014
当期未処分利益	④＋⑤＋⑥	**△ 193,707**	**773**	**52,004**	**－**	**72,483**	**147,823**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	186,704	6,093	311,828	7,835	225,632	1,835,228
現金預金	123,187	5,094	262,852	6,887	97,409	1,546,903
その他の流動資産	63,517	999	48,975	947	128,223	288,325
Ⅱ 固定資産	1,383,500	3,801	2,468,002	23,158	5,725,079	11,873,029
有形固定資産	1,325,530	3,792	2,438,491	22,837	5,724,549	11,489,206
土地	131,177	99	261,070	1,047	613,812	2,391,911
その他の有形固定資産(建物等)	1,194,352	3,693	2,177,421	21,790	5,110,736	9,097,295
無形固定資産	1,422	8	28,186	320	316	31,186
投資等	56,548	1	1,324	－	213	352,636
長期貸付金	－	－	－	－	－	95,000
基金	－	－	－	－	－	－
その他の投資等	56,548	1	1,324	－	213	257,635
Ⅲ 繰延資産	－	－	4	－	25	38
資産合計	**1,570,204**	**9,895**	**2,779,836**	**30,994**	**5,950,737**	**13,708,296**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	96,842	220	179,016	531	271,554	812,591
Ⅱ 固定負債	694,097	161	259,465	68	1,221,942	2,734,291
長期借入金	455,815	－	215,146	－	1,206,182	2,360,266
その他の固定負債	238,281	161	44,318	68	15,760	374,024
Ⅲ 繰延収益	406,171	599	162,578	4,930	1,601,156	2,218,092
負債合計	**1,197,111**	**981**	**601,059**	**5,530**	**3,094,653**	**5,764,975**
〔資本の部〕						
資本合計	**373,092**	**8,913**	**2,178,776**	**25,463**	**2,856,084**	**7,943,320**
うち 当期増減額	40,041	773	31,434	△ 560	60,082	149,682
負債・資本合計	**1,570,204**	**9,895**	**2,779,836**	**30,994**	**5,950,737**	**13,708,296**

【3-1】政策連携団体（公益法人等①）

（単位：百万円）

		（公財）東京都人権啓発センター D1	（公財）東京都島しょ振興公社 D2	（公財）東京税務協会 D3	（公財）東京都歴史文化財団 D4	（公財）東京都交響楽団 D5	（公財）東京都スポーツ文化事業団 D6
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	4	△ 15	△ 0	△ 160	37	△ 105
経常収益	a	214	651	1,184	16,295	1,824	7,347
経常費用	b	209	667	1,185	16,455	1,786	7,452
当期経常外増減額	②=c−d	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0	0	−
経常外収益	c	−	−	−	1	0	−
経常外費用	d	1	0	0	2	−	−
法人税等	③	1	(−)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	1	△ 15	△ 1	△ 161	37	△ 105
一般正味財産期首残高	⑤	182	876	452	7,784	746	1,134
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	184	861	451	7,623	784	1,029
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	−	−	−	349	−	△ 5
指定正味財産期首残高	⑧	101	4,000	300	2,335	1	538
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	101	4,000	300	2,684	1	532
正味財産期末残高	⑥+⑨	**285**	**4,861**	**751**	**10,308**	**785**	**1,562**

※「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	123	329	255	6,687	471	3,132
現金預金	121	276	158	5,980	304	1,461
その他の流動資産	2	53	97	707	166	1,671
Ⅱ 固定資産	188	6,808	648	7,730	636	1,168
有形固定資産	7	87	54	422	17	132
土地	−	−	−	−	−	−
その他の有形固定資産（建物等）	7	87	54	422	17	132
無形固定資産	−	0	2	39	6	7
投資等	180	6,720	592	7,268	613	1,028
長期貸付金	−	−	−	−	26	−
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	180	6,720	592	7,268	587	1,028
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**312**	**7,138**	**904**	**14,418**	**1,108**	**4,300**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	21	37	116	3,412	235	2,516
Ⅱ 固定負債	5	2,240	36	697	86	222
長期借入金	−	2,240	−	−	−	−
その他の固定負債	5	−	36	697	86	222
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**26**	**2,277**	**153**	**4,109**	**322**	**2,738**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**285**	**4,861**	**751**	**10,308**	**785**	**1,562**
うち 当期増減額	1	△ 15	△ 2	188	37	△ 111
負債・正味財産合計	**312**	**7,138**	**904**	**14,418**	**1,108**	**4,300**

都の関与の状況						
出資等比率（%）	74.2	45.5	85.6	32.2	4.4	100
都派遣職員数（人）／常勤職員数（人）	6/11	4/8	11/183	33/346	2/117	38/171

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(一財)東京マラソン財団 D7	(公財)東京都都市づくり公社 D8	(公財)東京都環境公社 D9	(公財)東京都福祉保健財団 D10	(公財)東京都医学総合研究所 D11	(公財)城北労働・福祉センター D12
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①＝a－b	101	194	155	△ 67	△ 32	－
経常収益	a	4,226	24,314	6,575	2,898	3,922	356
経常費用	b	4,125	24,119	6,416	2,965	3,954	356
当期経常外増減額	②＝c－d	－	△ 6	△ 6	－	36	－
経常外収益	c	－	0	1	－	39	0
経常外費用	d	－	6	8	－	3	0
法人税等	③	0	0	0	(－)	(－)	(－)
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	101	186	148	△ 67	4	－
一般正味財産期首残高	⑤	439	64,591	3,927	1,205	626	－
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	541	64,778	4,076	1,138	631	－
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 5	－	△ 0	42	1	△ 2
指定正味財産期首残高	⑧	903	13	358	1,298	331	42
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	898	13	358	1,341	333	39
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**1,439**	**64,791**	**4,434**	**2,480**	**964**	**39**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 （公財）東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	605	19,497	3,283	1,224	782	40
現金預金	558	9,054	1,502	1,126	779	40
その他の流動資産	46	10,443	1,780	97	3	0
Ⅱ 固定資産	1,169	53,640	55,957	4,266	1,543	58
有形固定資産	78	2,033	639	154	861	25
土地	－	1,265	73	－	－	－
その他の有形固定資産（建物等）	78	768	565	154	861	25
無形固定資産	180	15	121	73	91	0
投資等	910	51,591	55,196	4,038	590	32
長期貸付金	－	9	－	658	－	0
基金	－	－	－	1,628	－	－
その他の投資等	910	51,582	55,196	1,751	590	32
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－	－
資産合計	**1,774**	**73,138**	**59,240**	**5,491**	**2,326**	**99**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	334	4,814	979	1,103	957	40
Ⅱ 固定負債	－	3,531	53,826	1,907	403	19
長期借入金	－	－	－	31	－	－
その他の固定負債	－	3,531	53,826	1,876	403	19
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－	－
負債合計	**334**	**8,346**	**54,805**	**3,011**	**1,361**	**60**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**1,439**	**64,791**	**4,434**	**2,480**	**964**	**39**
うち 当期増減額	95	186	148	△ 24	5	△ 2
負債・正味財産合計	**1,774**	**73,138**	**59,240**	**5,491**	**2,326**	**99**

都の関与の状況						
出資等比率（%）	90.9	76.9	99.5	60.0	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/34	14/260	75/311	40/139	41/185	15/27

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都保健医療公社 D13	(公財)東京都中小企業振興公社 D14	(公財)東京しごと財団 D15	(公財)東京都農林水産振興財団 D16	(公財)東京観光財団 D17	(公財)東京動物園協会 D18
正味財産増減計算書							
〔一般正味財産の部〕							
当期経常増減額	①=a−b	△ 1,218	36	△ 1	△ 11	34	△ 158
経常収益	a	56,376	16,629	6,894	3,250	8,981	9,164
経常費用	b	57,595	16,593	6,895	3,261	8,946	9,323
当期経常外増減額	②=c−d	△ 0	−	△ 0	0	△ 21	28
経常外収益	c	0	−	−	0	−	28
経常外費用	d	1	−	0	−	21	0
法人税等	③	(−)	(−)	2	(−)	2	12
当期一般正味財産増減額	④=①+②−③	△ 1,218	36	△ 3	△ 10	10	△ 142
一般正味財産期首残高	⑤	△ 3,841	3,220	44	345	1,041	2,146
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	△ 5,060	3,256	40	334	1,052	2,004
〔指定正味財産の部〕							
当期指定正味財産増減額	⑦	△ 43	141	13	494	63	51
指定正味財産期首残高	⑧	6,657	1,524	497	6,492	1,030	170
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	6,614	1,666	510	6,986	1,094	221
正味財産期末残高	⑥+⑨	**1,554**	**4,923**	**551**	**7,321**	**2,146**	**2,226**

※1 「法人税等」欄の（ ）内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京動物園協会の当期経常増減額は、投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	10,680	31,460	10,196	803	5,809	1,332
現金預金	2,611	2,704	1,389	588	5,613	557
その他の流動資産	8,069	28,756	8,806	214	195	774
Ⅱ 固定資産	9,477	5,399	905	7,723	15,194	2,023
有形固定資産	7,137	340	25	278	686	446
土地	−	75	−	−	−	20
その他の有形固定資産(建物等)	7,137	265	25	278	686	426
無形固定資産	706	691	2	2	−	22
投資等	1,633	4,367	877	7,442	14,507	1,554
長期貸付金	−	−	−	4	−	3
基金	−	143	−	3,515	737	253
その他の投資等	1,633	4,223	877	3,922	13,769	1,298
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**20,158**	**36,860**	**11,101**	**8,527**	**21,003**	**3,356**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	8,061	30,996	10,175	638	5,644	1,103
Ⅱ 固定負債	10,542	940	374	567	13,212	26
長期借入金	−	−	−	427	−	−
その他の固定負債	10,542	940	374	139	13,212	26
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**18,604**	**31,936**	**10,549**	**1,205**	**18,856**	**1,129**
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	**1,554**	**4,923**	**551**	**7,321**	**2,146**	**2,226**
うち 当期増減額	△ 1,262	177	9	483	74	△ 90
負債・正味財産合計	**20,158**	**36,860**	**11,101**	**8,527**	**21,003**	**3,356**

都の関与の状況						
出資等比率(%)	97.4	50.2	50.7	64.4	−	7.5
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	118/2,874	40/295	26/150	135/176	22/130	103/338

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

（単位：百万円）

		(公財)東京都公園協会 D19	(公財)東京都道路整備保全公社 D20	(一財)東京学校支援機構 D21	(公財)東京防災救急協会 D22	(単純合計) (D)
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額	①＝a－b	492	292	124	60	△ 235
経常収益	a	16,612	13,558	254	2,348	203,881
経常費用	b	16,119	13,265	130	2,288	204,115
当期経常外増減額	②＝c－d	△ 5	27	－	△ 0	49
経常外収益	c	－	31	－	8	112
経常外費用	d	5	4	－	8	63
法人税等	③	49	133	(－)	39	242
当期一般正味財産増減額	④＝①＋②－③	437	186	124	20	△ 429
一般正味財産期首残高	⑤	4,372	9,879	－	1,815	100,996
一般正味財産期末残高	⑥＝④＋⑤	4,809	10,066	124	1,836	100,566
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額	⑦	16	－	190	△ 8	1,299
指定正味財産期首残高	⑧	2,903	1	－	501	30,002
指定正味財産期末残高	⑨＝⑦＋⑧	2,919	1	190	492	31,302
正味財産期末残高	⑥＋⑨	**7,729**	**10,067**	**314**	**2,329**	**131,869**

貸借対照表					
〔資産の部〕					
Ⅰ 流動資産	6,148	12,617	205	1,073	116,764
現金預金	3,545	9,996	202	879	49,453
その他の流動資産	2,602	2,621	3	194	67,310
Ⅱ 固定資産	4,862	6,002	314	1,506	187,227
有形固定資産	763	2,334	21	35	16,584
土地	－	1,043	－	－	2,478
その他の有形固定資産(建物等)	763	1,290	21	35	14,105
無形固定資産	27	39	102	30	2,165
投資等	4,072	3,628	190	1,440	168,478
長期貸付金	－	0	－	－	702
基金	－	－	－	－	6,278
その他の投資等	4,072	3,627	190	1,440	161,496
Ⅲ 繰延資産	－	－	－	－	－
資産合計	**11,011**	**18,619**	**520**	**2,580**	**303,992**
〔負債の部〕					
Ⅰ 流動負債	2,885	7,752	205	175	82,210
Ⅱ 固定負債	395	799	－	75	89,912
長期借入金	－	－	－	－	2,698
その他の固定負債	395	799	－	75	87,213
Ⅲ 繰延収益	－	－	－	－	－
負債合計	**3,281**	**8,552**	**205**	**251**	**172,123**
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	**7,729**	**10,067**	**314**	**2,329**	**131,869**
うち 当期増減額	454	186	314	11	869
負債・正味財産合計	**11,011**	**18,619**	**520**	**2,580**	**303,992**

都の関与の状況				
出資等比率(%)	14.5	0.2	100	16.3
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	55/611	31/442	8/8	14/66

※1 「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出えんしていた金額を、統合後の団体にも引き続き出えんしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2 「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体（公益法人等②）

（単位：百万円）

		（社福）東京都社会福祉事業団 E1	（単純合計） (E)
事業活動計算書			
サービス活動増減差額	①＝a－b	275	275
サービス活動収益	a	9,580	9,580
サービス活動費用	b	9,304	9,304
サービス活動外増減差額	②＝c－d	△ 280	△ 280
サービス活動外収益	c	71	71
サービス活動外費用	d	351	351
経常増減差額	①＋②	△ 4	△ 4
特別増減差額	③＝e－f	△ 0	△ 0
特別収益	e	－	－
特別費用	f	0	0
当期活動増減差額	④＝①＋②＋③	△ 4	△ 4
前期繰越活動増減差額	⑤	931	931
当期末繰越活動増減差額	⑥＝④＋⑤	926	926
基本金取崩額	⑦	－	－
その他の積立金取崩額	⑧	921	921
その他の積立金積立額	⑨	1,049	1,049
次期繰越活動増減差額	⑥＋⑦＋⑧－⑨	**798**	**798**

貸借対照表		
〔資産の部〕		
Ⅰ 流動資産	2,789	2,789
現金預金	2,557	2,557
その他の流動資産	231	231
Ⅱ 固定資産	9,263	9,263
有形固定資産	737	737
土地	－	－
その他の有形固定資産（建物等）	737	737
無形固定資産	5	5
投資等	8,520	8,520
長期貸付金	－	－
基金	－	－
その他の投資等	8,520	8,520
Ⅲ 繰延資産	－	－
資産合計	**12,052**	**12,052**
〔負債の部〕		
Ⅰ 流動負債	2,251	2,251
Ⅱ 固定負債	965	965
長期借入金	263	263
その他の固定負債	701	701
Ⅲ 繰延収益	－	－
負債合計	**3,216**	**3,216**
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	**8,835**	**8,835**
うち 当期増減額	△ 123	△ 123
負債・正味財産合計	**12,052**	**12,052**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	305/1,077

※「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体（公益法人等③）

（単位：百万円）

		東京都住宅供給公社 F1	（単純合計） (F)
損益計算書			
営業利益	①＝a－b	10,395	10,395
営業収益	a	75,953	75,953
営業費用	b	65,557	65,557
事業原価		64,734	64,734
一般管理費		822	822
営業外利益	②＝c－d	△ 1,165	△ 1,165
営業外収益	c	357	357
営業外費用	d	1,522	1,522
経常収支	①＋②	9,230	9,230
特別利益	③＝e－f	1,721	1,721
特別収益	e	6,020	6,020
特別費用	f	4,299	4,299
当期利益	①＋②＋③	**10,952**	**10,952**

貸借対照表			
〔資産の部〕			
Ⅰ 流動資産		85,503	85,503
現金預金		56,671	56,671
その他の流動資産		28,832	28,832
Ⅱ 固定資産		1,160,540	1,160,540
有形固定資産		1,155,980	1,155,980
土地		1,037	1,037
その他の有形固定資産（建物等）		1,154,943	1,154,943
無形固定資産		1,934	1,934
投資等		2,625	2,625
長期貸付金		－	－
基金		－	－
その他の投資等		2,625	2,625
Ⅲ 繰延資産		－	－
資産合計		**1,246,044**	**1,246,044**
〔負債の部〕			
Ⅰ 流動負債		75,626	75,626
Ⅱ 固定負債		736,989	736,989
長期借入金		587,231	587,231
その他の固定負債		149,757	149,757
Ⅲ 繰延収益		－	－
負債合計		**812,615**	**812,615**
〔資本の部〕			
資本合計		**433,429**	**433,429**
うち 当期増減額		9,249	9,249
負債・資本合計		**1,246,044**	**1,246,044**

都の関与の状況	
出資等比率（%）	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	6/1,064

※「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体（株式会社）

（単位：百万円）

		(株)東京スタジアム G1	多摩都市モノレール(株) G2	東京臨海高速鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータウン開発センター G4	(株)東京国際フォーラム G5	(株)東京臨海ホールディングス G6
損益計算書							
営業利益	①=a−b	△ 53	715	5,587	373	△ 809	14,439
営業収益	a	1,901	8,789	20,715	1,605	5,983	71,197
営業費用	b	1,955	8,074	15,127	1,232	6,792	56,757
事業原価		1,596	5,094	6,648	1,079	5,309	52,352
販売費・一般管理費		358	2,980	8,478	153	1,483	4,404
営業外利益	②=c−d	36	△ 69	△ 885	0	7	△ 2,328
営業外収益	c	36	111	36	1	36	290
営業外費用	d	0	181	922	0	28	2,619
経常収支	①+②	△ 16	645	4,702	374	△ 801	12,111
特別利益	③=e−f	−	−	0	1	664	△ 465
特別収益	e	−	−	189	5	771	16
特別費用	f	−	−	189	3	107	481
法人税等	④	20	473	1,444	116	△ 22	3,941
当期純利益	①+②+③−④	**△ 37**	**171**	**3,258**	**258**	**△ 114**	**7,703**

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	6,401	7,779	11,812	2,990	5,735	88,403
現金預金	5,624	6,184	4,935	2,952	4,138	62,561
その他の流動資産	777	1,595	6,877	37	1,596	25,842
Ⅱ 固定資産	3,717	61,294	198,716	7,275	1,852	305,915
有形固定資産	402	61,084	179,182	7,266	957	266,462
土地	−	30,131	13,012	3,705	−	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	402	30,952	166,169	3,561	957	204,749
無形固定資産	2,548	36	14,207	0	100	20,981
投資等	766	173	5,326	8	794	18,470
長期貸付金	−	−	−	−	−	−
基金	−	−	−	−	−	−
その他の投資等	766	173	5,326	8	794	18,470
Ⅲ 繰延資産	−	−	−	−	−	−
資産合計	**10,119**	**69,073**	**210,528**	**10,265**	**7,587**	**394,318**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	426	7,139	14,704	716	2,303	26,546
Ⅱ 固定負債	154	27,803	104,532	4,404	734	125,325
長期借入金	−	27,278	3,821	−	−	96,983
その他の固定負債	154	524	100,711	4,404	734	28,341
Ⅲ 繰延収益	−	−	−	−	−	−
負債合計	**581**	**34,942**	**119,237**	**5,120**	**3,038**	**151,871**
〔純資産の部〕						
純資産合計	**9,538**	**34,130**	**91,291**	**5,144**	**4,548**	**242,446**
うち 当期増減額	△ 37	171	3,258	258	△ 129	7,632
負債・純資産合計	**10,119**	**69,073**	**210,528**	**10,265**	**7,587**	**394,318**

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	11/25	10/224	20/321	2/8	7/59	64/560

※1 「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。
※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

（単位：百万円）

		東京交通サービス(株) G7	東京水道サービス(株) G8	(株)PUC G9	東京都下水道サービス(株) G10	(単純合計) (G)
損益計算書						
営業利益	①=a−b	339	337	△ 521	1,439	21,847
営業収益	a	7,512	14,759	14,174	26,475	173,115
営業費用	b	7,172	14,422	14,696	25,036	151,268
事業原価		6,820	13,397	13,720	23,675	129,695
販売費・一般管理費		352	1,024	976	1,360	21,572
営業外利益	②=c−d	4	74	47	19	△ 3,093
営業外収益	c	7	82	67	19	689
営業外費用	d	3	7	19	0	3,783
経常収支	①+②	343	412	△ 474	1,458	18,753
特別利益	③=e−f	−	△ 33	△ 5	△ 2	158
特別収益	e	−	0	0	−	983
特別費用	f	−	34	5	2	824
法人税等	④	101	138	△ 141	507	6,581
当期純利益	①+②+③−④	**242**	**239**	**△ 338**	**948**	**12,331**
貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産		2,039	5,087	3,992	17,242	151,485
現金預金		551	2,683	317	9,458	99,406
その他の流動資産		1,487	2,403	3,675	7,784	52,078
Ⅱ 固定資産		1,094	2,601	4,703	2,708	589,877
有形固定資産		151	1,126	1,803	1,574	520,012
土地		−	229	−	−	108,791
その他の有形固定資産(建物等)		151	897	1,803	1,574	411,220
無形固定資産		53	275	177	339	38,721
投資等		888	1,198	2,722	794	31,143
長期貸付金		−	−	0	−	0
基金		−	−	−	−	−
その他の投資等		888	1,198	2,722	794	31,142
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	−
資産合計		**3,133**	**7,688**	**8,695**	**19,951**	**741,362**
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債		910	2,086	2,485	6,089	63,408
Ⅱ 固定負債		345	1,516	3,098	1,352	269,268
長期借入金		−	−	−	−	128,084
その他の固定負債		345	1,516	3,098	1,352	141,184
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	−
負債合計		**1,255**	**3,602**	**5,584**	**7,442**	**332,677**
〔純資産の部〕						
純資産合計		**1,878**	**4,086**	**3,111**	**12,508**	**408,685**
うち 当期増減額		232	△ 280	△ 339	938	11,705
負債・純資産合計		**3,133**	**7,688**	**8,695**	**19,951**	**741,362**

都の関与の状況				
出資等比率(%)	100	51.0	84.5	50.0
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	21/275	44/1,263	42/687	247/788

※「出資等比率」は、令和2年3月31日現在、職員数は、令和元年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

（単位：百万円）

		公立大学法人 首都大学東京 H1	（地独）東京都立産業技術研究センター H2	（地独）東京都健康長寿医療センター H3	（単純合計） (H)	総合計 (A+B+C+D+E+F+G+H)	相殺消去	東京都全体計
損益計算書								
事業収支	①=a−b	△ 1,747	△ 1,136	△ 1,154	△ 4,038			
事業収入	a	25,083	7,365	18,518	50,966			
事業費用	b	26,831	8,501	19,672	55,005			
事業原価		24,612	5,463	19,013	49,088			
一般管理費		2,218	3,038	659	5,916			
事業外収支	②=c−d	1,898	1,212	115	3,226			
事業外収入	c	1,936	1,214	115	3,266			
事業外費用	d	38	1	−	39			
経常収支	①+②	150	76	△ 1,039	△ 811			
特別収支	③=e−f	△ 194	0	△ 0	△ 194			
特別収入	e	21	2	0	24			
特別費用	f	216	2	0	219			
当期収支差額	④=①+②+③	△ 43	76	△ 1,039	△ 1,006			
目的積立金取崩額	⑤	320	−	−	320			
当期総利益	④+⑤	**276**	**76**	**△ 1,039**	**△ 685**			
貸借対照表								
〔資産の部〕								
Ⅰ 流動資産		6,244	4,048	7,594	17,886	4,173,165		4,173,165
現金預金		2,017	3,839	5,111	10,968	2,348,276		2,348,276
その他の流動資産		4,226	208	2,482	6,918	1,824,889		1,824,889
Ⅱ 固定資産		149,493	28,122	33,227	210,844	47,326,670	△ 2,424,006	44,902,663
有形固定資産		144,263	27,607	30,269	202,141	39,091,322		39,091,322
土地		86,035	14,200	15,039	115,274	21,793,704		21,793,704
その他の有形固定資産(建物等)		58,228	13,407	15,230	86,866	17,297,618		17,297,618
無形固定資産		436	365	1,909	2,711	114,394		114,394
投資等		4,793	148	1,048	5,991	8,120,953	△ 2,424,006	5,696,946
長期貸付金		−	−	7	7	1,121,506		1,121,506
基金		−	−	−	−	3,293,284		3,293,284
その他の投資等		4,793	148	1,041	5,984	3,706,162	△ 2,424,006	1,282,155
Ⅲ 繰延資産		−	−	−	−	38		38
資産合計		**155,738**	**32,170**	**40,822**	**228,731**	**51,499,874**	**△ 2,424,006**	**49,075,867**
〔負債の部〕								
Ⅰ 流動負債		6,638	3,287	3,580	13,507	1,498,101		1,498,101
Ⅱ 固定負債		13,471	3,949	17,163	34,584	9,949,620		9,949,620
長期借入金		−	−	11,991	11,991	8,187,517		8,187,517
その他の固定負債		13,471	3,949	5,171	22,592	1,762,102		1,762,102
Ⅲ 繰延収益		−	−	−	−	2,218,092		2,218,092
負債合計		**20,110**	**7,237**	**20,744**	**48,091**	**13,665,814**	**−**	**13,665,814**
〔資本の部〕								
資本合計		**135,627**	**24,933**	**20,078**	**180,639**	**37,834,059**	**△ 2,424,006**	**35,410,052**
うち 当期増減額		△ 1,057	△ 633	△ 1,039	△ 2,730	1,017,986		1,017,986
負債・資本合計		**155,738**	**32,170**	**40,822**	**228,731**	**51,499,874**	**△ 2,424,006**	**49,075,867**

（２）東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
（自 平成 31 年４月 １ 日
至 令和 ２年３月 31 日）

［会計方針］

１　対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

（１）普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（13 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。

（２）「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の３会計

国民健康保険事業会計
と場会計
都営住宅等保証金会計

（３）公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計
中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

（４）東京都政策連携団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。34 団体全てについて東京都の持分を 100％とみなしている。

ｉ）株式会社（10 団体）（(　)内は株式持分）

（株）東京スタジアム（36.3%）、多摩都市モノレール（株）（79.9%）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3%）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2%）、（株）東京国際フォーラム（51.0%）、（株）東京臨海ホールディングス（85.1%）*1、東京交通サービス（株）（100%）、東京水道サービス（株）（51.0%）*2、（株）ＰＵＣ（84.5%）*3、東京都下水道サービス（株）（50.0%）

*1　全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。
*2、3　令和２年４月１日に東京水道サービス（株）と（株）ＰＵＣが統合し、東京水道（株）が設立された。

当会計年度 （自 平成31年４月 １ 日 至 令和 ２年３月31日）
ⅱ）公益法人等（24団体） （公財）東京都人権啓発センター、（公財）東京都島しょ振興公社、（公財）東京税務協会、（公財）東京都歴史文化財団、（公財）東京都交響楽団、（公財）東京都スポーツ文化事業団、（一財）東京マラソン財団、（公財）東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、（公財）東京都環境公社、（公財）東京都福祉保健財団、（公財）東京都医学総合研究所、（公財）城北労働・福祉センター、（社福）東京都社会福祉事業団、（公財）東京都保健医療公社、（公財）東京都中小企業振興公社、（公財）東京しごと財団、（公財）東京都農林水産振興財団、（公財）東京観光財団、（公財）東京動物園協会、（公財）東京都公園協会、（公財）東京都道路整備保全公社、（一財）東京学校支援機構*4、（公財）東京防災救急協会 *4　令和元年７月１日に設立された。 （５）地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の３団体 公立大学法人首都大学東京*5 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター *5　令和２年４月から「東京都公立大学法人」に名称が変更された。
２　基準日 令和２年３月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」については、令和２年４月１日から５月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。 なお、前会計年度において、政策連携団体の（一財）東京マラソン財団は、決算日を３月 31 日から６月 30 日に変更したため、決算日の差異が３か月を超えているが、令和元年６月30日時点の個別財務諸表を併記式で表記している。
３　投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。
４　債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
５　個別財務諸表の修正 自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へ組替えを行っている。
６　流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
７　たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。

当会計年度 （自 平成31年４月 １ 日 至 令和 ２年３月31日）
８　固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産、普通財産及びリース資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアについては、耐用年数を５年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って定額法によっている。
９　有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10　引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 （１）不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部について、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 （２）貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去３か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

当会計年度 （自 平成31年４月 １ 日 至 令和 ２年３月31日）
（３）投資損失引当金 有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 （４）退職給与（退職給付）引当金 主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。 （５）修繕引当金 主として、設備等に係る修繕費用の支出に備えるため、修繕計画に基づき、所要額を修繕引当金として計上している。 （６）賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
［その他］ １　金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

［注記事項］

1　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：億円）

区　分	元年度末
普通会計	49,493
「特別会計」	174
公営企業会計	80,512
株式会社	4,583
公益法人等	3,421
地方独立行政法人	979
計	139,165

2　借入金等の償還予定額

（単位：億円）

区　分	２年度	３年度以降	計
普通会計	3,290	50,947	54,238
「特別会計」	1	22	23
公営企業会計	3,829	21,152	24,982
株式会社	107	1,280	1,387
公益法人等	728	5,621	6,350
地方独立行政法人	7	116	124
計	7,965	79,141	87,106

3　担保に供している資産

株式会社における資産のうち3,692億円は担保に供している。

参　考　表

東京都財政年表（普通会計）

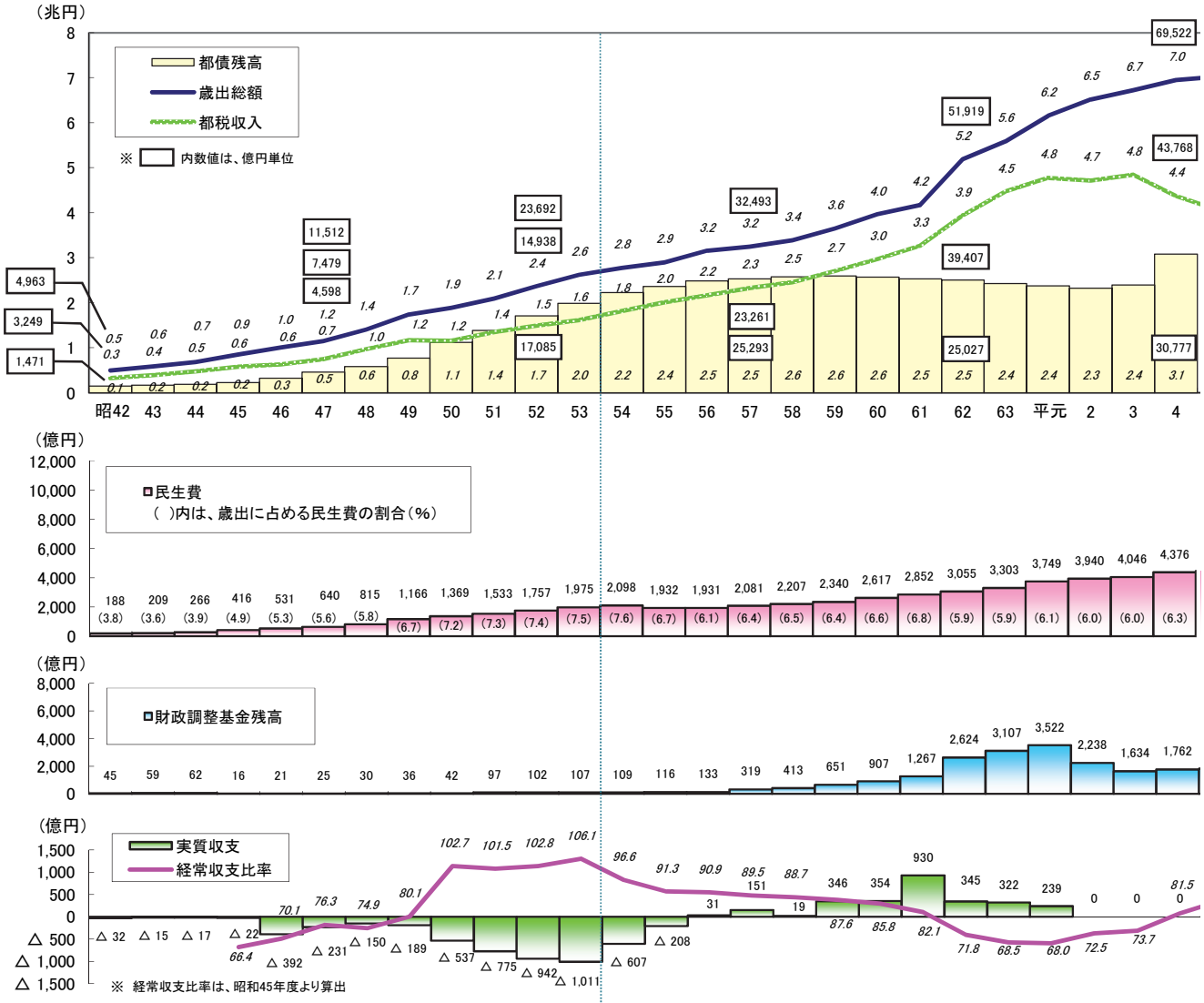

年度	昭42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4
	美濃部亮吉知事												鈴木俊一知事													
主な出来事	美濃部都政開始	小笠原諸島返還（6月）			ニクソンショック	都営競走事業の廃止（3月）	第一次オイルショック	法人事業税超過課税の導入	50年度予算 16年ぶりに骨格予算を編成 法人都民税超過課税の導入	51年度予算 「東京都行財政3か年計画」策定（11月） シーリングの導入（ゼロ・シーリング）	52年度決算 都政史上初の形式収支赤字（△54億円） 自治省へ「財政健全化計画」提出（2月）	53年度決算 経常収支比率都政史上最高（106.1%）	54年度予算 鈴木都政開始／「東京都財政再建委員会」設置（7月） 骨格予算を編成／第二次オイルショック	55年度予算 初のマイナス・シーリング	56年度決算 20年ぶりに実質収支黒字に転換	「東京都長期計画」20年ぶりに策定（12月）	「活力ある都政をすすめる懇談会」設置（9月）		プラザ合意（9月）	12月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応） 「第二次東京都長期計画」策定（11月）	9月補正予算を編成（国の緊急経済対策に対応）		消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（11月）	新都庁舎開庁（4月）	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）

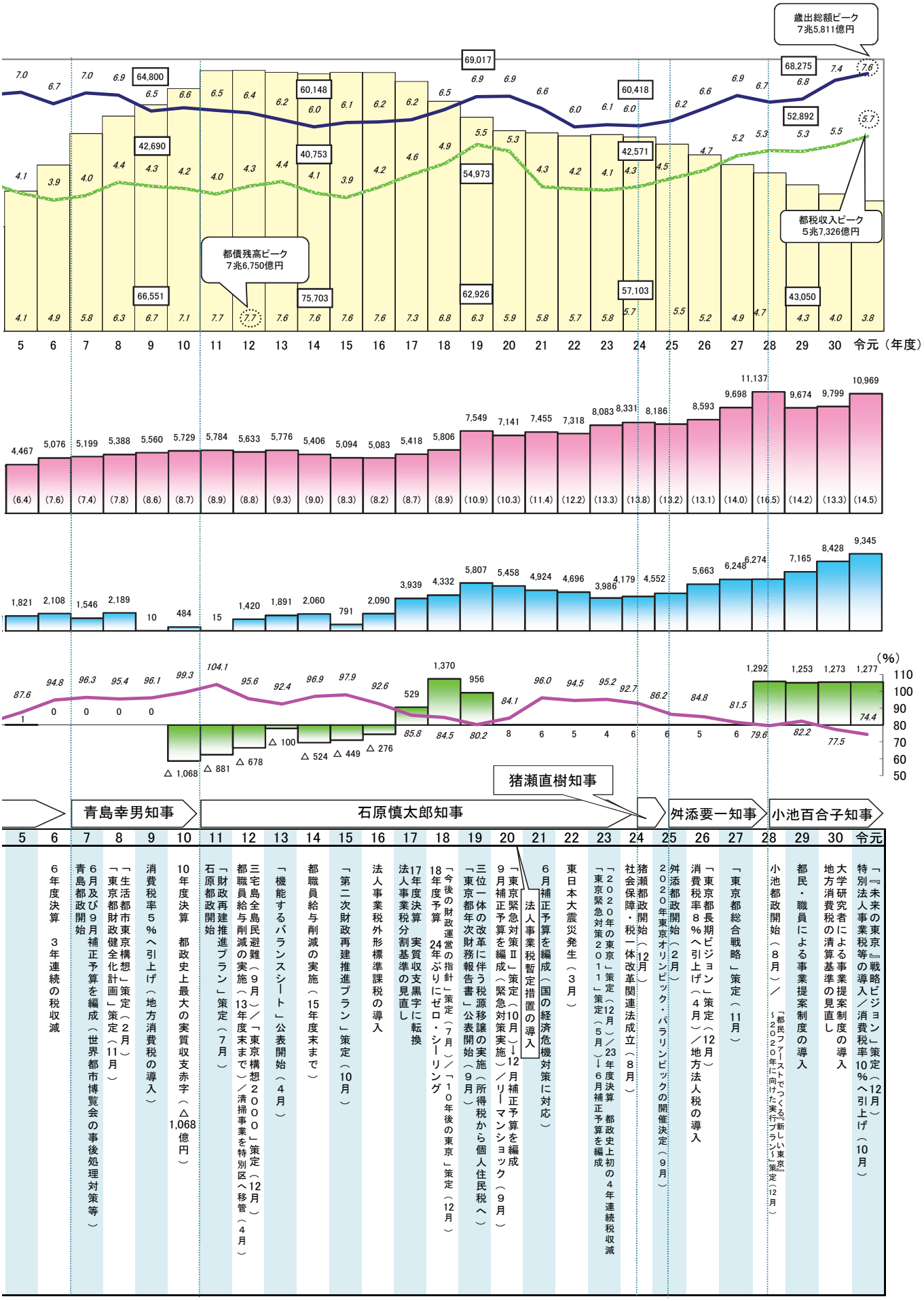
歳出総額ピーク
7兆5,811億円
都税収入ピーク
5兆7,326億円
都債残高ピーク
7兆6,750億円
64,800
60,148
69,017
60,418
68,275
52,892
42,690
40,753
54,973
42,571
66,551
75,703
62,926
57,103
43,050
令元（年度）
青島幸男知事
石原慎太郎知事
猪瀬直樹知事
舛添要一知事
小池百合子知事
法人事業税暫定措置の導入
6年度決算　3年連続の税収減
6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）
「東京都財政健全化計画」策定（11月）
「生活都市東京構想」策定（2月）
消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）
10年度決算　都政史上最大の実質収支赤字（△1,068億円）
石原都政開始
「財政再建推進プラン」策定（7月）
都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）
三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月）
「機能するバランスシート」公表開始（4月）
都職員給与削減の実施（15年度末まで）
「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）
法人事業税外形標準課税の導入
法人事業税分割基準の見直し
17年度決算　実質収支黒字に転換
「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）
18年度予算　24年ぶりにゼロ・シーリング
三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）
「東京都年次財務報告書」公表開始（9月）
「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成
9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月）
6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）
東日本大震災発生（3月）
「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成
「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算　都政史上初の4年連続税収減
猪瀬都政開始（12月）
社会保障・税一体改革関連法成立（8月）
2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）
舛添都政開始（2月）
消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入
「東京都長期ビジョン」策定（12月）
「東京都総合戦略」策定（11月）
小池都政開始（8月）／「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」策定（12月）
都民・職員による事業提案制度の導入
大学研究者による事業提案制度の導入
地方消費税の清算基準の見直し
特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ（10月）
「『未来の東京』戦略ビジョン」策定（12月）

令和元年度

東京都年次財務報告書

令和２年９月　発　行

登録番号（２）６

編　集・発　行　東京都財務局主計部財政課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号

電話　03（5388）2669

印　刷　　株式会社　まこと印刷

東 京 都

東京都財務局は
東京 2020 オリンピック・パラリンピック
の成功に向けて取り組んでいきます。

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。